

広
報

日根堂

Since 1952

びる



飛翔

2022

4

Photo : 東陽小学校卒業式

No. 1212

令和4年度 町政執行方針

3月に開催された定例町議会において、平野浩司町長から「令和4年度町政執行方針」が述べられましたので、重点施策の概要についてお知らせします。



新型コロナウイルスへの対応

【ワクチン接種の推進】

個別、集団接種により、早期に安心してワクチン接種を受けられるよう、体制の整備に努めます。

【相談・検査体制の充実】

健康相談、抗原検査キットの無料配布、PCR検査センターの維持費負担など、相談及び検査体制の充実に取り組みます。

【医療提供体制の確保】

国保病院に発熱外来を開設し、医療提供体制の確保に努めます。

【感染防止対策の徹底】

多くの方が利用される場所の感染防止策や、事業者による感染予防策の支援を行います。

【事業の継続と雇用の維持】

経済団体をはじめ、関係者と協力・連携のうえ、仕事や暮らしを守り抜くための支援策を講じます。

【学習機会の確保】

ICT機器を活用したオンライン授業を実施し、子どもたちの学びの機会を保障します。

人を創り、地域力を高めるまちづくり

【役場新庁舎】

庁舎の分散化を解消し、窓口機能の充実と効率的な執務環境が整った新庁舎で、行政課題の解決と行政サービスの向上に向け、職員一丸となって努力します。

【経済圏・生活圏の共有】

経済圏・生活圏を共有する北見地域が連携のうえ、互いの独自性を尊重しながら、役割を分担し、補完し合える関係性を築きます。

【移住・定住】

移住相談が増加するなか、景観の良いい「みどりの村休憩施設」を改修し、新たにテレワーク機能を兼ね備えた移住相談拠点施設を整備します。

【ふるさと納税制度】

返礼品開発のための企画講座の開催、レシピ開発のほか、美幌峠レストハウスに特設コーナーを設置して、増収に向けた取り組みを進めます。

【自治会活動への支援】

活動運営費を継続助成し、集会室の環境整備に努めるなど、町民主体の自

治の実現に努めます。

【公共交通】

市街地バス路線は、2系統で運行する路線へ変更し、運行時間の延長やバス停留所の名称を見直します。

また、乗車申込み型のデマンドバスの実証運行を行い、効率化を目指します。

JR石北本線の維持に向け、沿線の自治体と連携して車内販売を実施するとともに、鉄道の利用者に対し助成金を交付します。

【防災】

避難所における資機材を整備し、総合防災訓練を実施するとともに、防災資機材備蓄倉庫を建設し、災害対応活動における即応性と機動性を高めます。

【消防】

災害対応活動車両を整備し、新消防庁舎を拠点に消防機能と救急活動の充実を図ります。

【自衛隊駐屯地】

第6普通科連隊が即応機動連隊へ改編される一方で、第101特科大隊が廃止される予定です。部隊廃止の影響を最小限に止めるとともに、

部隊改編に向けた準備が円滑に進むよう側面からの協力支援に努めます。

自然の美しさやくらしの安全を、
みんなで護りあうまちづくり

【地域福祉】

介護予防活動支援事業補助金を交付し、地域の活動を積極的に支援するとともに、資格取得費の助成、就職時の住宅準備補助をし、介護サービスの担い手の確保に取り組みます。

「峠の湯びほろ」の福祉風呂に介助用リフトを設置し、障がい者の方が利用する際の入浴料の半額助成を開始します。

【子育て】

子育て世代包括支援センター「はぐのんの」を中心に、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援策を講じます。

認可外保育所に働く保育士を対象とした町単独の補助制度を創設し、認可保育所と同様に処遇改善を図り、保育サービスの充実に努めます。

【少子化対策】

妊婦健診時の交通費や不妊治療費を

助成し、子どもを産もうとする世代や妊産婦の経済的支援に取り組み、分娩医療機関を利用した宿泊型・通所型の産後ケアサービスを実施します。

【町立国民健康保険病院】

外科医師をはじめ、医療従事者の確保に最大限の努力を重ねてまいります。

1階診察室及び受付前の外来待合ホールに冷房機を増設するほか、施設や設備の長寿命化計画を策定し、国の省エネ補助制度を活用した改修に向けた検討を進めます。

【埋立処分場】

次期埋立処分場の整備に向けた計画を策定するとともに、自走式二軸破砕機を導入し、リサイクル処理に紙シュレッダーを追加するなど、ごみの減量化に取り組みます。

まちの資源や持ち味を、
活力に換えていくまちづくり

【観光振興】

「屈斜路カルデラ外輪山トレイルルート」の整備を進め、ルートの維持費やモニターツアーの開催経費などを

負担します。

首都圏の子どもたちを対象に「自然学校」を開催し、農業体験や自然を体感できるプログラムを提供します。

町内でサイクルツアーを企画・運営できる環境を整えるべく、車両や自転車を購入します。

国道243号を基軸に、美幌の魅力を観光産業として商品化し、通過型観光からの脱却を目指すとともに、宿泊施設の誘致に向けた取り組みを進めます。

郊外の公共施設と市街地を結ぶ町有バスを活用した公共施設移動送迎サービスを開始します。

キャンプ場の開設期間を拡大するほか、新たに無線LANの環境を整え、森林レクリエーション施設としての魅力向上に努めます。

【農林業の振興】

アスパラの栽培技術の調査研究に取り組むほか、牛乳や砂糖の消費拡大PRを行います。

国営土地改良事業、道営土地改良事業を推進し、国営かんがい排水事業で造成された基幹水利施設を年次更新します。

J Aと町が折半する捕獲奨励金を引き上げ、えぞ鹿による農作物被害の減少に取り組みます。

FSC森林認証制度の普及促進を図るとともに、町産材の活用促進や木製品のブランド化など、貴重な森林資源を守り育てる取り組みを進めます。

森林の担い手支援等補助制度を創設し、小型林業機械の購入費用を助成します。

【商工業の振興】

プレミアム商品券発行事業、商店街イベント事業、店舗リフォーム促進支援事業など、商業の振興に取り組みます。

起業家支援事業に取り組むほか、美幌ブランド認証制度と連携し、地域資源を活用した特産品開発を支援するなど、経済の活性化と販路拡大に努めます。

30周年を迎える美幌消費者協会の活動を支援し、消費生活相談の充実と消費生活の安全確保に努めます。

住みやすく、人が集まる
基盤をつくるまちづくり

【都市機能の集約】

「コンパクトなまちづくり」を実現すべく、都市計画マスタープランの見直しと、立地適正化計画の策定に着手します。

【北海道横断自動車道】

構造物の詳細設計や用地測量、用地買収、改良工事を行い、早期開通に向けて積極的な要望活動を展開します。

【町道整備】

第112号道路の整備、稲美橋の補修工事、稲美旭橋の補修に向けた実施設計を行うほか、町道2路線の道路・歩道整備を行います。

【除排雪対策】

直営と民間による市街地区や郊外、歩道除雪の体制を整えるほか、維持管理準備金制度により、民間事業者との協力体制を強化します。

除雪グレーダーと除雪手押しロータリーを更新し、冬期交通網の確保に努めるとともに、「たすけあいチーム」と連携し、間口置き雪対策に取り組み

ます。

【河川管理】

河川に堆積した土砂や河道の伐木及び除去を、豊幌川と黒瀬川で実施します。

【公園の維持管理】

施設や遊具の計画的な更新整備を進めるとともに、多目的トイレが設置されている公園等のトイレ出入口口に手摺を設けます。

【住宅事業】

住宅リフォーム促進補助事業は、制度設計の見直し、事業効果をさらに高める手法を検討します。

公営住宅は、人口減少を見据えた将来の管理戸数を設定のうえ、建替え等を計画的に進め、南団地の共同階段に手摺を設置します。

【空き家対策】

空き家除却する際の補助制度に加え、空き家の改修経費を助成し、移住体験住宅を整備します。

【下水道事業】

終末処理場の受変電設備及び中央監視設備、下水道管渠を計画的に更新するほか、下水道計画区域外に個別浄化槽を設置して水洗化を図ります。

【水道事業】

日並浄水場の耐震補強工事、送水管更新工事、老朽した配水管の計画的な更新など、水道施設の耐震化と経営基盤の強化に努めます。

夢を育む体験！
あたたかい人をつくるまちづくり

一人ひとりが持てる力を存分に発揮できる環境を整え、夢と希望に向かって挑戦する「人」を応援するなど、美幌町の将来を担う人材の育成に向けた施策を推進します。

※詳細は次ページの「教育行政執行方針」をご覧ください。

脱炭素社会の実現

公用車に電気自動車を導入するほか、環境意識の高い観光客に人気のサイクルツアーを実施するなど、脱炭素に向けた機運を高めるため、より具体的な取り組みを進めます。

また、2050年度までに、二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて努力

します。

おわりに

新型コロナウイルスという困難に直面している今、この難局を乗り越えるには、「ふるさと美幌」に暮らす全ての人が、コロナ克服という共通の目標に向かって、お互いに協力し合い、挑んでいかなければなりません。

先人たちの教えを胸に、次の世代への責任を果たし、美幌の未来を切り拓くためにも、町民の皆様の先頭に立ち、お約束した施策の実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様、議員各位には、ご支援とご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

結びに、議員各位におかれましては、慎重にご審議をいただきまして、原案にご協賛を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。令和4年度の町政執行方針といたします。



令和4年度 教育行政執行方針

実とイングリッシュルームの活用を図り、2名の語学指導助手のサポート体制により、外国語科指導の充実に努めます。

【授業改善の充実】

「オールオホーツクで学力向上を！ロードマップ」の実践を活かし、中学校における教員の相互交流や学校間の連携を強化します。

【体力向上】

日常の体育授業の充実をはじめ教育活動全体を通して体力を培うほか、部活動や地域の少年団活動を奨励し、全ての学年で新体力テストの取り組みを進めます。

【いじめ対策】

いじめは「どの子どもにも、どの学校でも起こりうる」との意識を再認識し「いじめは絶対に許されない」という土壌を醸成するとともに、いじめ事案の未然防止、早期発見等、迅速で適切な対応に努めます。

また、指導のための教職員研修会や児童生徒への情報モラル教育の充実を図ります。

【教育相談体制の充実】

特別支援教育関係者への研修会を実施し、個別の支援計画・指導計画

の活用や保護者との相談を重ね、効果的な支援を行います。

【防災教育の推進】

全小中学校で取り組んだ「1日防災学校」を継続し、防災の要素を取り入れた授業を継続して行います。

【学校の衛生管理】

業務支援員を継続配置しながら、施設の消毒・換気などを行い、持続的に児童生徒が安心して教育を受けられる環境の整備に努めます。

【地域と連携した学校づくり】

学校運営協議会連携会の運用により、一層信頼される地域とともにある学校づくりを進め、特色ある学校づくりに努めます。

【学校給食】

「美幌町第3子以降学校給食費補助事業」により、給食費の無償化を図ります。

【スクールバス】

保護者負担を軽減するため、北見支援学校への登校便を運行します。

【高等教育の支援・充実】

「地域みらい留学」制度を引き続き取り組み、寄宿舎運営への継続支援のほか、タブレット端末の貸与、教育支援事業におけるポスター・パン

フレット作製、学習環境整備、商品開発等の支援を進めます。

【奨学金制度の充実】

奨学金返還支援制度を創設し、若い世代の人材確保と定住促進を後押しします。

【文化活動の推進】

「未来のアーティスト応援事業」に取り組み、芸術文化活動に打ち込む青少年へ全国・全道コンクール等への参加経費を助成します。

【スポーツ活動の推進】

「未来のアスリート応援事業」を充実するとともに、指導者を養成するための資格取得費用の助成強化や研修参加を奨励します。

【社会教育施設環境の整備充実】

トレーニングセンターの耐震改修について、今後、具体的な整備計画を十分検討し、工事着手に向けて実に取り進めます。

老朽化、狭あい化が課題となっている図書館については、引き続き図書館整備検討委員会により、整備に向けた調査・研究を進めます。

【語学教育の充実】

小学校3校の連携により、外国語専科教員による巡回指導の継続・充

令和4年度

美幌町母子健診関係日程表

美幌町子育て世代包括支援センター
『はぐのんの』



〈会場：しゃきっとプラザ〉

事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
母子手帳の交付 対象：妊婦 受付：8時45分～17時30分	健康推進グループ（庁舎窓口⑥番）で交付します。 月～金（年末年始・祝日を除く）											
4か月児健診 対象：4か月児 受付：13時15分～	26日 (火)	24日 (火)	28日 (火)	26日 (火)	30日 (火)	27日 (火)	25日 (火)	29日 (火)	20日 (火)	24日 (火)	28日 (火)	28日 (火)
10か月児健診 対象：10か月～11か月児 受付：12時45分～												
1歳6か月児健診 対象：1歳6か月～2歳児未満 受付：12時30分～		18日 (火)	22日 (火)		24日 (火)		12日 (火)	16日 (火)		25日 (火)	22日 (火)	22日 (火)
3歳児健診 対象：3歳～4歳児未満 受付：12時30分～		10日 (火)	14日 (火)	12日 (火)	9日 (火)		4日 (火)	1日 (火)	13日 (火)	17日 (火)	14日 (火)	14日 (火)
5歳児相談 対象：平成29年4月2日～ 平成30年4月1日生まれのお子さん	8月下旬頃 幼稚園・保育園を通してアンケートをお渡しします。 相談を希望される方には11月頃 発達相談を実施します。 美幌療育病院の作業療法士・言語聴覚士が発達相談を受けます。											
乳幼児相談 対象：2か月～未就学児 受付：9時30分～11時30分	25日 (月)	27日 (金)	27日 (月)	29日 (金)	29日 (月)	30日 (金)	31日 (月)	25日 (金)	26日 (月)	27日 (金)	27日 (月)	27日 (月)
フッ素塗布 対象：1歳～未就学児 受付：12時45分～		30日 (月)			26日 (金)			28日 (月)			24日 (金)	
電話相談・窓口相談 対象：妊娠期～18歳 受付：9時～17時30分	妊娠、出産、育児やしつけ、予防接種のことなど、 心配なことはどんなことでもご相談ください。 保健福祉課 健康推進グループ（☎77-6544、77-6545・窓口⑥番） 月～金曜日（年末年始、祝日除く）											

〈乳幼児相談〉

～持ち物～ ①母子手帳 ②バスタオル

身体計測のほか育児・離乳食・食事・歯について、保健師・管理栄養士・歯科衛生士に相談ができます。

身体計測だけの利用もできます。受付でお申し出ください。

歯の相談を希望される場合は、歯ブラシをお持ちください。

事前予約は必要ありません。受付時間内に和室にお越しください。

〈乳幼児健診〉

★健診の対象者には事前に案内文等を送付します。

健診の1週間前までに送付がない場合には、お手数をおかけしますがご連絡ください。

※1歳6か月児健診・3歳児健診では、希望する方にフッ素塗布を実施しています（料金300円）。事前予約は必要ありません。

〈フッ素塗布〉

★事前に電話予約が必要です。前日までに健康推進グループへご連絡ください。

おし歯は、おかしやジュースなどの糖やおし歯菌、歯の質が関係して起こります。歯にフッ素を塗ることで歯の質が強くなり、おし歯を予防することができます。半年ごとに塗ることをおすすめします。

～持ち物～

①母子手帳 ②歯ブラシ
③料金300円 ④バスタオル

フッ素塗布は、予約者優先となります。

予約なく直接会場にいらした方は、予約者の受付終了後に受付となりますので、あらかじめご了承ください。



令和4年度 美幌町乳幼児予防接種一覽表

※各医療機関予約が必要です

実施場所	田中医院		国保病院 小児科		中村記念愛成病院 小児科		北見赤十字病院 小児科	
電話番号	73-2913		73-4111		0157-33-3088		0157-24-3115	
予防接種名	日本脳炎		ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、ＢＣＧ、麻しん・風しん混合、水痘、日本脳炎、Ｂ型肝炎、ロタウイルス、おたふくかぜ					
実施曜日・時間	毎週(月)～(金) (土)	9:00～11:00、14:00～17:00 9:00～11:00	毎週(月)～(金)	10:30～11:30 13:30～14:30	(月)～(土)	診療時間中	毎週(木)	午前・午後
	小学生以上の方に限ります。 接種日の３日前までに予約が必要です。		月曜日は午後のみ実施。 接種日の３日前までに予約が必要です。		１か月前から予約可能。		北見日赤小児科に通院中の方に限ります。	

予防接種名	対 象	接種回数と接種間隔	他の予防接種との間隔
定期接種 (接種料金は町が負担します)	B型肝炎 (不活化ワクチン)	3回接種します。標準的な接種期間は、生後2か月から8か月未満です。 2回目までは4週間の間隔を置いて接種します。 3回目は1回目終了後、5か月あけて接種します。	接種ワクチン → 次に接種するワクチン 27日以上 → 注射生ワクチン
	ヒブ (不活化ワクチン)	4回接種します。標準的な接種期間は、生後2か月から8か月未満です。 3回目の接種後、7～13か月の間隔をあけて1回接種します。 ※7か月以上で接種を開始される場合は、接種回数が異なりますのでご相談ください。	制限なし → 経口生ワクチン
	小児用肺炎球菌 (不活化ワクチン)	4回接種します。標準的な接種期間は、生後2か月から1歳未満の間に4週間の間隔をあけて、3回接種します。その後、1歳～1歳3か月の間に1回接種します。(60日以上間隔をあければ接種可能) ※7か月以上で接種を開始される場合は、接種回数が異なりますのでご相談ください。	制限なし → 不活化ワクチン
	四種混合 (不活化ワクチン)	4回接種します。標準的な接種期間は、生後3か月から1歳未満の間に、3～8週の間隔を置いて3回接種します。 4回目は3回目終了後、1年～1年6か月の間隔をあけて接種します。(3回目から6か月以上あければ、接種可能)	制限なし → 注射生ワクチン
	BCG (注射生ワクチン)	1回接種します。標準的な接種期間は5か月から8か月未満です。	制限なし → 経口生ワクチン
	麻しん・風しん混合 (注射生ワクチン)	1期：1～2歳未満 2期：小学校入学前の1年間 1期1回、2期1回接種します。 ★今年度は2期の接種対象は平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれのお子さんです。	制限なし → 不活化ワクチン
	水痘 (注射生ワクチン)	2回接種します。標準的な接種期間は、1回目を生後1歳～1歳3か月の間に接種します。 2回目は1回目の接種後6か月～12か月の間に接種します。(1回目から3か月あければ、2回目の接種は可能) ※水ぼうそうにかかったことのある方は、接種の必要がありません。	制限なし → 注射生ワクチン
	日本脳炎 (不活化ワクチン)	1期：3歳以上 7歳6か月未満 2期：9歳以上 13歳未満 1期3回、2期1回接種します。 標準的な接種期間は、3歳～4歳未満の間に1～4週間の間隔をあけて2回接種します。 2回目終了後、1年をあけて1回接種します。 (2回目から6か月あければ接種可能) 2期の標準的な接種期間は、9～10歳未満に1回接種します。	制限なし → 経口生ワクチン
	ロタウイルス (経口生ワクチン)	1価ワクチンと5価ワクチンがあります。標準的接種開始時期は1価、5価共に14週6日までに1回目を接種します。 ※1価ワクチンは2回接種します。 1回目は生後6か月以後、2回目は4週間の間隔をあけて生後24週までに接種します。 ※5価ワクチンは3回接種します。 1回目は生後6か月以後、2回目、3回目は4週間の間隔をあけて生後32週までに接種します。	制限なし → 不活化ワクチン
	おたふくかぜ (注射生ワクチン)	1歳～就学前 ※接種料金の全額を助成します。町の助成を受けられるのは1回です。	
任意接種	【任意接種の料金助成の手続き】町内医療機関でおたふくかぜの予防接種を希望される方は、事前に健康推進グループ窓口で【申請書】を受け取り、接種時に病院へ提出することが必要です。 愛成病院、北見日赤でおたふくかぜの接種を受ける方は、全額自己負担していただき、接種後に申請に基づき接種費用をお支払いいたします。詳しくは接種前にお問い合わせください。		

注射生ワクチン
BCG、麻しん・風しん混合、
水痘、おたふくかぜ
経口生ワクチン
ロタウイルス
不活化ワクチン
B型肝炎、ヒブ、肺炎球菌、
四種混合、日本脳炎
※注意：同じ種類のワクチンの場合
B型肝炎、日本脳炎、ヒブ、肺炎球菌、四種混合、ロタ等同じ種類のワクチンを複数回接種する場合はそれぞれのワクチンに定められた接種間隔を守る必要があります。

子宮頸がん、二種混合ワクチン予防接種については、対象の方に個別にご案内します。

〈問合先〉保健福祉課 健康推進グループ (☎77-6544・77-6545)

峠の湯びほろの サービスが変わります



4月1日から 入浴料が改定になります



入浴料	入浴券	大人(中学生以上)	600円
		子供(4歳~小学生)	300円
	回数券 (12枚綴)	大人(中学生以上)	6,000円
		子供(4歳~小学生)	3,000円
	特別入浴券	中学生以上利用可	1,100円

※特別入浴券は1名分の入浴料と特別休憩室の利用料、貸タオルセット
(フェイスタオル + パスタオル)、貸ガウンが含まれた券です。



障害者手帳等をお持ちの方

入浴料の助成を行います



町では障害者手帳等をお持ちの方を対象に入浴の際に半額で入浴できる「入浴証」を発行します。下記に該当し、希望する方は申し込みをお願いします。

- 対象者 町内に住民登録がある身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- 助成の内容
 - ・峠の湯びほろの入浴料を助成(半額)します。
 - ※回数券の購入は通常料金となります。
 - ・助成期間は4月1日から翌年3月31日までになります。
 - ・入浴証は、ご本人のみご利用できます。他の人に譲渡はできません。
 - ・入浴証は紛失等されても再発行できません。
- 交付期限 4月28日(木)まで
 - ※土曜日・日曜日・祝日は除く ※5月以降も随時受付いたします
- 持ち物 対象となる手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)
- 申込・問合せ 社会福祉課 民生障がい福祉グループ ☎77-6539



4月21日から バスを運行します



市街地から峠の湯びほろ行きバスを下記のとおり運行します。

※行きは峠の湯びほろ以外の降車、帰りは峠の湯びほろ以外で乗車はできません。

- 運行日 4月21日(木)から毎週木曜日(祝日を除く) 往復1便
- 料金 無料
- 申込方法 不要
- 乗車方法 下記停車時刻に合わせてバス停から乗車してください。

(行き) 停留所名	時刻	(帰り) 停留所名	時刻
美幌駅前バスターミナル	11:20	峠の湯びほろ	13:40
美幌国保病院	11:24	旭小学校	13:44
大通北2丁目	11:27	シティびほろ	13:47
美幌町役場	11:29	美幌町役場	13:51
シティびほろ	11:33	大通北2丁目	13:53
旭小学校	11:36	美幌国保病院	13:56
峠の湯びほろ	11:40	美幌駅前バスターミナル	14:00



大切な家族だから 犬の登録と 狂犬病予防注射を 忘れずに

狂犬病予防集合注射のお知らせ

犬の飼い主には、年に1回、飼い犬に対して狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務づけられています。

また、飼い始めた犬、飼っている犬が過去に1度も市町村における登録を受けたことがない場合は、必ず登録をするよう義務づけられています。

予防注射を受けるには

都合の良い日時・会場をご利用ください。

※6月にも集合注射の実施を予定（1日程度）しておりますので、都合の付かない方はそちらをご利用することも可能です。また、狂犬病予防注射については、最寄りの動物病院などでも接種することが可能です。

注射当日の持ち物

- ①狂犬病予防注射のお知らせ
※はがきサイズの用紙
- ②注射料金（※未登録の飼い犬に接種する場合は登録料金も必要となります。）

料金（1頭分）

登録済みの犬 **3,240円**

（予防注射手数料：2,690円 + 注射済票交付手数料：550円）

未登録の犬 **6,240円**

（上記の注射料金：3,240円 + 登録料金：3,000円）

※当日は、お釣りがいらないうござ協力願います。

注射時の注意事項

- ・案内状の登録内容に誤りがないかご確認ください。（※誤りがある場合は、申し出てください。）
- ・案内状は切り取らずにそのままお持ちください。
- ・案内状の犬の健康状態のチェック欄を記載してくるようになしてください。
- ・ワクチンの副反応をとどめるため、接種後の激しい運動、入浴は控えて（2～3日）ください。
- ・会場における飼い犬のふんは、飼い主の方が責任を持って後始末をしてください。
- ・感染症対策のためマスク着用のうえお越しください。

令和4年度 犬の登録及び狂犬病予防集合注射実施日程

4月19日(火)

9：15～9：30	古梅総合センター
9：45～9：55	豊富地区農作業準備休憩施設
10：10～10：25	福住公民館
10：40～10：55	都橋構造改善センター
11：05～11：20	稲美公民館
13：10～13：20	田中地区農作業準備休憩施設
13：30～13：45	報徳地区農作業準備休憩施設

4月20日(水)

9：30～9：40	登栄集会室
9：55～10：05	豊幌公民館
10：15～10：25	上美幌公民館
10：40～10：50	栄森集会室
11：05～11：20	美和南会館
13：10～13：20	美和北会館
13：30～13：40	昭野会館
13：50～14：00	美禽会館

4月21日(木)

9：30～9：45	しらかば公園前
9：55～10：10	今野車輛前
10：20～10：30	旧ゆうあいセンター前
10：45～11：00	日甜原料事務所横空き地
13：10～13：20	瑞治地区農作業準備休憩施設
13：30～13：45	陽光台報徳団地内公園前
13：55～14：05	新興会館

4月22日(金)

9：10～9：40	町民会館駐車場
9：50～10：00	なかまち南公園前
10：10～10：20	なかまち北公園前
10：30～10：40	とりさと南公園前
10：50～11：00	旧町立北保育所
11：10～11：20	グリーントウン内公園前
13：10～13：30	豊岡自治会館

4月23日(土)

9：10～9：30	三橋南公住2号棟駐車場前
9：45～10：05	美園公園前（旧美幌保育所前）
10：20～10：40	いなみ北公園前（パークゴルフ場寄り）
10：55～11：20	みなみまち集会室前
11：35～11：50	ライラック公園前
13：10～13：30	みとみ公園（テニスコート前）
13：45～14：05	地域用水広報館

4月24日(日)

9：20～9：45	旭集会室
10：00～10：15	みつはし北公園前
10：30～10：50	ひがしまち公園前
11：05～11：20	美富集会室
13：10～13：25	美教寺駐車場（旧元町公園）
13：35～14：00	役場北側駐車場
14：10～14：25	美幌農協青山グラウンド前

〈問合先〉環境管理課 環境衛生グループ（☎77-6550）

家庭
共育学校
教育地域
協育

3つのきょういく

美幌町 学校運営協議会 だより

コロナ禍により令和3年度の「3つのきょういく応援団」活動は
そのほとんどが自粛を余儀なくされました。

町内の5つの学校に学校運営協議会が設置され、地域と協働し子どもたちを育てる手立てとしてご協力をお願いしてきた3つのきょういく応援団の活動も、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、積極的に行うことはできませんでした。これまで登録頂いた団体、サークル、個人応援団の皆様
に心よりお礼申し上げます。

令和3年度の登録応援団の現状は、下記のとおりです。

〈新規〉個人登録者が2名、2分野で新規加入

3つのきょういく応援団 加入状況

できる時に・できる人が・できる事を
コロナが収まったときには 力をお貸し下さい
〈地域の子は地域で育てる〉

	ボランティア団体	サークル登録	音楽団体	個人登録	
令和2年度 (設立時)	10団体	8 + 社教	1団体	21人	36部門
令和3年度	10団体	8 + 社教	1団体	23人 (+2)	38部門 (+2)

※美助っ人（マナセン利用登録サークル）

〈学校と地域の協働学習〉

コロナ禍ではありましたが、学校では地域の教育施設や商業施設、警察・消防・役場関係者など、学習で関わりの深い皆さんの協力を得て学習を進めてきました。農業体験や環境調査、植樹体験など、地域の方々のご協力により、子どもたちは身をもって学ぶことができました。

学校運営協議会連携会を設置 令和3年7月

コロナ禍では、従来から伝統的に行ってきた教育活動が大きく変わりました。一番大きく変化したのは、GIGAスクール構想に基づくICT教育への取り組みではないでしょうか。

児童生徒に与えられたクラウドブック（パソコン）を自宅に持ち帰り、遠隔による学習も広まりつつあります。これからの子どもたちは、いかに有効に機器を活用し、適切な情報選択をしながら自分の考えをもつ力をつけるかが課題となっています。

このように子どもたちを取り巻く環境が変化した今、学校の枠を超えて子どもの状況を理解することが必要と考え、学校運営協議会の委員さんも、町民の皆さんも、課題となることの情報を共有できるように話し合える連携会の場をつくりました。

- ◆こんなことはどうなんだろう（疑問に思うこと）、（SNSって怖くない？）
 - ◆小学校と中学校での取組が違うことに戸惑う【取組の共有】（家で勉強しないけど…）
 - ◆幼稚園や保育園から小学校に入学した時の課題は？【身につけておくことは？】
 - ◆タブレットやスマホの使い方は、どうしている？（PCやスマホ等の使い方の共有）
- など疑問点や他の人と考えを話し合うなど協議できる場とするものです。

〈問合先〉学校教育課 学校教育グループ（☎77-6557）

【事業者向け】

新型コロナウイルス対策事業

事業者支援金

令和4年1月に新型コロナが急拡大し、深刻な影響が出ている事業者を支援するため、下記事項に該当する中小企業者へ従業員数に応じた支援金（10万円から30万円）を給付します。

■対象事業者

事業者区分	要件
共通事項	・令和3年9月30日以前から事業を行っていること ・美幌町暴力団の排除の推進に関する条例に定める暴力団に関係していないこと
法人	・美幌町内に事業所又は店舗等があり、事業を行っていること
個人事業者	①美幌町を拠点として事業を行っていること ②令和3年収入のうち、事業に伴う収入が全収入の2/3を超えていること ③令和3年度又は令和4年度の住民税の被扶養者となっていないこと ※年間給与支払額が80万円を超える従業員がいる場合、②・③の規定は適用しない ※新型コロナの影響で売上が減少している場合、②・③の規定は影響が生じる前の年とする

■売上減少率

新型コロナ感染拡大により、令和4年1月から3月までの3か月間の合計売上が前年（又は新型コロナの影響が生じる以前の年）同期間比で20%以上減少していること。

申請期限：令和4年6月30日まで

〈問合先〉美幌商工会議所（☎73-5251）

感染予防事業支援金

新型コロナ感染者を発生させない取り組みを官民一体となって実施するため、中小企業者が行う感染予防対策に必要な経費の一部を補助します。

■対象事業者

- ・町内に独立した事務所又は店舗を有していること
- ・新北海道スタイルに取り組んでいること
- ・個人事業主は令和3年収入のうち、事業に伴う収入が130万円以上あること
（新型コロナの影響で売上が減少している場合は、影響が生じる以前の年）

■支援金額

感染予防対策に必要な経費の2/3（道の「飲食店感染防止対策認証制度（第三者認証）」の認証を受けた場合は3/4）以内とし、2万円から最大20万円（消耗品は10万円を上限）とする

■対象経費

- ①自動手指消毒器や非接触体温計などの消耗品
（マスク・消毒液など使い切りの商品は対象外）
 - ②空気清浄機、加湿器などの備品
 - ③リフォーム、換気扇の設置などの対策費
- ※美幌町内での購入・施工に限る

申請期限：令和4年12月30日まで

〈問合先〉美幌商工会議所（☎73-5251）

ビジネスマッチング支援金

新型コロナの影響による既存取引先からの受注減等に対応する事業者の新たな受注獲得等の取組を支援するため、自主製品の販路拡大等を目的として国内で開催される展示会や商談会への参加（物品販売を伴うイベントは除く）に必要な経費（旅費・商品送料等）の2/3以内、最大15万円を補助します。

■対象事業者

- ・町内に本社又は主たる事業所を有すること

申請期限：令和4年12月30日まで

〈問合先〉経済部商工観光課（☎77-6548）

商工団体等販売促進支援事業補助金

複数の事業所で構成される団体が、コロナ禍において行う、合同チラシの作成や得意技マップの作成、スタンプラリーの実施など販売促進に必要な経費（印刷費・広告費・ホームページ作成経費等）の2/3以内、最大50万円を補助します。

■対象団体

- ①同一地域で構成する商店街組織
- ②同業種で構成する団体（5者以上の団体）

申請期限：令和4年12月30日まで

〈問合先〉経済部商工観光課（☎77-6548）

令和4年度 びほろの活力共創事業補助金に 係る企画事業を募集します！

地域の課題解決や活性化に向け、皆さんが「自ら企画し、自ら実践する」活動を支援します。
企画事業の募集をしますので、皆さんの積極的な応募をお待ちしております。

募集期間

令和4年4月1日(金)～4月20日(水) (受付時間 8:45～17:30) ※土・日を除く

応募資格・要件

- 次の要件を満たす団体であること。
- ①町内の自治会、NPO法人、町民で構成されている団体のいずれかであること。
 - ②3人以上で組織され、代表者・団体事務所の住所が町内にある団体
- ※政治活動及び宗教活動を目的とする団体は除く。

補助対象経費

- 企画事業を実施するのに直接必要な経費
《補助対象とならない経費》
- ①食糧費
 - ②団体構成員に対する人件費
 - ③団体の経常的な運営維持費
 - ④備品購入費（事業の実施に直接必要と認められるものは対象とします。）
 - ⑤土地の取得、造成又は補償に関する経費
 - ⑥補助することが適当でないと認められる経費

対象事業

- 事業区分
 - ・地域活性化事業（ソフト事業）
 - ・設備投資事業（ハード事業）
 - 対象事業
 - ①保健、医療又は福祉の増進
 - ②安全・安心な地域づくりの推進
 - ③景観美化、自然環境保全
 - ④子どもの健全育成
 - ⑤地域の伝統、文化、郷土芸能、スポーツの振興
 - ⑥地域の特性を生かした産業・ものづくり振興
 - ⑦観光振興
 - ⑧その他個性豊かなまちづくりの推進に資すると認められる事業
- ※補助対象外事業
- ・町の他の補助制度の対象となる事業
 - ・町外で行う事業
 - ・補助金の交付決定前に着手している事業
 - ・政治的・宗教的な活動を行う事業
 - ・その他町長が適当でないと認めたもの

補助金額

事業区分	補助率	限度額
地域活性化事業（ソフト事業）	1年目	補助対象経費の10分の10以内 50万円
	2年目	補助対象経費の10分の8以内 40万円
	3年目	補助対象経費の10分の6以内 30万円
設備投資事業（ハード事業）	補助対象経費の10分の5以内	100万円

※地域活性化事業（ソフト事業）は同一団体が行う同一事業に限り、3年目まで応募することができます。ただし、2年目以降は補助率が下がります。

応募方法

- 必要書類（事業企画書等）を作成のうえ、町民活動グループまで提出してください。
※必要書類は、窓口で配布及びHPからもダウンロードできます。

事業の審査

応募いただいた事業は、審査委員会において応募団体から事業概要のプレゼンテーションをしていただき審査をします。また、継続事業については、書類審査となる場合がございます。
審査日は、応募受付後に各団体にお知らせします。

〈問合先〉 町民活動課 町民活動グループ（☎77-6537・庁舎窓口①番）

空き家の支援制度が拡充されました

令和2年度に創設した空き家の解体費用の支援に加えて、新たに有効活用への支援制度を創設しました。

美幌町では、民間と提携して、空き家の発生抑制、利活用、解体をセットで支援していきます。

空き家の解体費用を支援します

空き家の解消を促進するため、空き家の解体費用を支援します。

■事前受付期間 3月22日(火)～5月16日(月)

■区 分

- 【一般型】空家等を解体し、更地にするもの
- 【新築型】空家等を解体し、更地にした後、2年以内に跡地に住宅を新築するもの

■補助金額

- 【一般型】除却費用の1/2（上限額50万円）
- 【新築型】除却費用の4/5（上限額100万円）
※敷地内の物置や樹木等の撤去費用も含まれます。

■施工業者

建設業法に基づく土木工事業、建築工事業、解体工事業の許可を受けている事業者等

■対象者

- ・個人（法人は除く）
- ・建物の所有者又はその相続人
（居住地は町内外問わず）

■対象物件

【一般型・新築型共通】

- ・1年以上使用されていないもの
- ・美幌町都市計画区域内に所在するもの
- ・一戸建ての住宅
（業務用や賃貸用として使用されていたものは除きます）

【一般型】

- ・現地調査の結果、住宅地区改良法に基づく「不良住宅」と判定されたもの

【新築型】

- ・昭和56年5月31日以前に建築されたもの
（旧耐震基準）

■手続き

事前受付期間中に必要書類を政策統計グループへ提出してください。その後、現地調査を行い、交付申請の可否を通知します。除却工事は、交付決定通知後に着手してください。なお、必要書類は、HPでダウンロードできるほか、政策統計グループの窓口でも配付しています。

空き家の有効活用を支援します

空き家の有効活用と、移住体験や企業のテレワークによる長期滞在施設の確保のため、移住体験住宅として整備される方を支援します。

■事前受付期間 4月1日(金)～5月16日(月)

■補助金額

工事費用の3分の2（上限額500万円）



■対象者

- ・4月1日現在で、町の住民基本台帳に登録されている個人又は法人として町内に事業所等を有する法人
- ・空き家となっている住宅を、民泊住宅または家電家具付き賃貸住宅として整備し、10年間移住体験住宅として、活用できる者 など。

■手続き

事前受付期間中に必要書類を提出いただいた後、予算の範囲内で補助対象者を決定します。なお、予算を超えた場合は、整備内容の確認の後に対象者を決定し、補助対象者に申請書類を送付後、具体的な手続きを行います。

詳細は、下記担当または美幌町HPでご確認ください。



《美幌町HP》

〈問合せ先〉 政策課 政策統計グループ（☎77-6529・庁舎2階窓口⑩番）

住宅リフォーム 促進補助事業のお知らせ

美幌町では、平成23年度から、より良い住まい環境づくりと地域経済の活性化をめざして、町民のみなさんが居住する住宅のリフォーム工事に対して補助金を交付する事業を実施しています。

4月1日(金)から随時受け付けておりますので、下記のとおり、「交付申請に必要な書類」を提出してください。

住宅リフォーム 促進補助金

補助金額／工事費50万円以上（消費税などを除く）のリフォーム工事に
対し20％（最高で50万円の補助金）

受付期間

令和4年4月1日(金)から随時（先着順）。補助金額が予算額に達した時点で終了します。

施工業者

町内に事業所、営業所を持つ法人・個人で補助金交付要綱に基づき登録を行った施工業者に限ります。事業者登録は毎年度登録の手続きは必要となり、随時受け付けています。

補助の対象者

以下の全ての要件を満たしている方（同一住宅及び同一人について、制度の利用は一回限りとします）

- ①美幌町に住所を有している方、又は住所を有しようとしている方
- ②リフォームを行う住宅を有しており、かつその住宅に居住している方、又は工事完了後、その住宅にお住まいになる方
- ③町税を滞納していない方（同一世帯に居住する方を含む）
- ④美幌町暴力団の排除の推進に関する条例で定める暴力団員等でない方

対象住宅

町内の住宅で、令和4年度中に建築後5年以上を経過する住宅

対象工事

対象工事費が50万円以上（消費税などを除く）で、補助金交付決定後から令和4年度中に町の完了検査を終えることができる以下の工事

- ①住宅の増築及び改築工事
- ②壁紙の貼りかえ、外装の塗装、水回りなどの修繕工事
- ③除雪の負担を軽くするロードヒーティング等の外構工事
- ④住宅の断熱化、二酸化炭素の排出が少ない設備機器の設備工事

注意：補助金交付決定前に着手又は完了している工事は補助の対象になりません。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

対象とならない工事

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| ①新築工事 | ②門、塀、アスファルト舗装などの外構工事 |
| ③家電、家具等の持ち運び可能な物品の購入費 | ④その他（産業廃棄物運搬処理費等） |

手続き

「交付申請に必要な書類」（補助金等交付申請書、見積書、図面、着工前写真等）を下記の担当に提出してください。

また、申請等の手続きは、施工業者に委任することをお勧めします。

〈担当窓口〉 建設課 建築グループ（☎77-6553・庁舎2階窓口⑬番）

住宅耐震改修促進補助事業のお知らせ

近年、大規模な地震が発生し、また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの大規模な地震発生の危険性が切迫するなど、いつ、どこで地震が発生してもおかしくない状況にあります。

こうした災害による被害を最小限に食い止めるためには、今からできるかぎりの備えをしておくことが必要で、そのうちの一つとして建築物の耐震化は有効な手段です。

昭和56年5月31日以前に着工された住宅は旧耐震基準の建物のため、その住宅の多くは現在の耐震基準を満たしていない状況にあります。

現在の耐震基準を満たすための耐震改修工事費の目安は、150～200万円といわれており、美幌町では、その工事費に対して、補助金を交付する制度を実施しています。



工 事 費	補 助 金 の 額
20万円未満	耐震改修工事に要した額
20万円以上200万円未満	20万円
200万円以上	耐震改修工事に要した額の10%（30万円上限）

◆施工業者

建設業の許可を受けており、耐震診断技術者が所属している施工業者

◆補助の対象者

以下の全ての条件を満たしている方

①耐震改修工事を行う住宅を所有しており、その住宅に居住している方

②町税を滞納していない方

（同一世帯に居住する方も含む）

◆手続き

補助金申請等の手続きは、施工業者に委任することをお勧めします。

無料耐震診断：木造住宅の無料耐震診断を実施しています。詳細は下記の担当にお問い合わせください

税の軽減措置：住宅の耐震改修に伴い、所得税の特別控除や固定資産税の減税措置がうけられます

◆対象住宅

以下の全ての要件を満たしている住宅

①昭和56年5月31日以前に着工された自己所有の住宅で、町内に建ち、建築基準法に適合するもの

②外壁の中心線から隣地又は道路境界までの水平距離が7m以内

◆対象工事

以下の全ての要件を満たしている工事

①耐震診断で上部構造評点が1.0未満の住宅を1.0以上となるように改修する工事

②補助年度内に完了する工事

〈問合先〉建設課 建築グループ（☎77-6553・庁舎2階窓口⑬番）

ペレットストーブで暖まろう！

ペレットストーブで「環境に配慮した、炎が見える暮らし」いかがですか

美幌町では、ペレットストーブを購入する方に対して購入費用の一部を補助しています。

🌳 ペレットストーブとは

利用されていない木材（間伐材など）を原料として作られた「木質ペレット」を燃焼させるストーブです。「炎が見える暖炉のようなおしゃれなデザイン」と「遠赤外線効果による暖かさ」が特徴です。

🌳 補助金の内容

木質ペレットストーブの購入に要する経費の2/3以内、40万円を限度に補助します。（※購入経費のうち、給排気筒代は含みませんが、運送費・設置工事費は対象外です。）

🌳 補助金の対象者

1 町内に住所を有する方若しくは住所を有しようとする方、又は町内に事務所等を有する法人・団体で、木質ペレットストーブを美幌町内に設置する方

2 町税等を滞納していない方

3 令和5年3月31日までに設置を完了した方が対象となります。

※ペレットストーブの購入先は、美幌町内の販売店に限ります。

🌳 補助金の申請について

1 受付期間 先着順で随時受け付けています。（予算がなくなり次第締め切ります。）

2 申請方法

町規定の申請書に必要事項を記入し、次の書類を添えて提出してください。

・購入するペレットストーブの見積書の写し及びカタログの写し

・設置予定箇所の見取り図及び写真

・町税の納税証明書

・住民票の写し（法人は定款又は登記簿の写し）

・その他必要に応じて提出いただく場合があります。



〈問合先〉農林政策課 耕地林務グループ（☎77-6547・庁舎2階窓口⑩番）

令和4年度から見直します

国民健康保険税の算定方式と税率が変わります

国民健康保険は、道と町が共同で運営しています。道の運営方針で、令和12年度に保険税率を全道統一化することとされました。そのため、保険税の算定方式の一つである資産割を廃止し、税率を道から示された標準保険料率を参考に直します。

〈国民健康保険税のしくみ〉

医療分 (医療費などの財源) 加入者全員	+	支援分 (後期高齢者医療制度の財源) 加入者全員	+	介護分 (介護保険制度の財源) 40歳～64歳	=	国民健康保険税
----------------------------	---	--------------------------------	---	-------------------------------	---	---------

〈税率の比較〉

算定区分	医療分	支援分	介護分
所得割(前年の所得に応じて)	7.0% → 7.0%	2.1% → 2.1%	1.0% → 1.4%
資産割(固定資産税に応じて)	30.0% → 0%(廃止)	5.0% → 0%(廃止)	2.0% → 0%(廃止)
均等割(加入人数に応じて)	24,500円 → 26,000円	7,000円 → 8,000円	8,000円 → 8,000円
平等割(世帯ごとに算出)	26,000円 → 27,000円	10,000円 → 9,000円	8,000円 → 6,000円

〈モデル世帯の試算〉

	家族構成等	年 税 額	増 減
ケース1 (1人世帯)	70歳(所得0円、固定資産税5万円)	37,700円 → 21,000円	16,700円の減
	70歳(所得0円、固定資産税なし)	20,200円 → 21,000円	800円の増
ケース2 (2人世帯)	64歳(所得150万円、固定資産税5万円) 64歳(所得0円)	249,500円 → 238,200円	11,300円の減
	64歳(所得150万円、固定資産税なし) 64歳(所得0円)	231,000円 → 238,200円	7,200円の増
ケース3 (3人世帯)	45歳(所得400万円、固定資産税5万円) 40歳(所得0円)、15歳(所得0円)	533,500円 → 534,700円	1,200円の増
ケース4 (4人世帯)	45歳(所得400万円、固定資産税なし) 40歳(所得0円)、10・15歳(所得0円)	546,500円 → 568,700円	22,200円の増

〈問合先〉税務課 課税グループ(☎77-6534)

お知らせします

各種福祉手当の額が変更となります！

各種福祉手当の額は、毎年全国消費者物価指数の変動に応じて改定されますが、2021年全国消費者物価指数が公表され、下記のとおり手当の額が変更となりますので、お知らせします。

	令和3年4月分から 令和4年3月分まで	令和4年4月分から
児童扶養手当(全部支給)	43,160円	43,070円
児童扶養手当(一部支給)	10,180円～43,150円	10,160円～43,060円

※令和4年5月(令和4年3月分～4月分)の振り込みから、表右側の額に変更となります。
(3月分については、変更前の金額で支給されます。)

	令和3年4月分から 令和4年3月分まで	令和4年4月分から
特別児童扶養手当(1級)	52,500円	52,400円
特別児童扶養手当(2級)	34,970円	34,900円

※令和4年8月(令和4年4月分～7月分)の振り込みから、表右側の額に変更となります。

	令和3年4月分から 令和4年3月分まで	令和4年4月分から
障害児福祉手当	14,880円	14,850円
特別障害者手当	27,350円	27,300円
経過的福祉手当	14,880円	14,850円

※令和4年5月(令和4年2月分～4月分)の振り込みから、表右側の額に変更となります。
(2月、3月分については、変更前の金額で支給されます。)



詳しくは担当までお問い合わせください。

〈問合先〉社会福祉課 民生障がい福祉グループ(☎77-6539・児童扶養手当以外)
(☎77-6540・児童扶養手当)

お知らせします

国民年金手帳から基礎年金番号通知書に切り替わります！

〈これまでの取扱い〉

20歳到達等で初めて年金制度へ加入する方や再交付の申請をした方等に対し、年金手帳が交付されていました。



〈令和4年4月以降の取扱い〉

交 付

令和4年4月1日以降に初めて年金制度へ加入する方（20歳に到達した方、20歳前に厚生年金保険の被保険者となった方等）に対し、年金手帳に替わり、**基礎年金番号通知書**を交付します。

既に年金手帳を交付されている方には、基礎年金番号通知書の交付は行いません。

また、お手元にある年金手帳は、令和4年4月1日以降も「基礎年金番号を明らかにすることができる書類」として、引き続きご利用いただけます。

再 交 付

年金手帳を紛失等した方で再交付を希望する方に対し、令和4年4月1日以降は基礎年金番号通知書を交付します。

なお、令和4年4月1日以前に年金手帳の再交付申請書が提出されている場合であっても、交付日が令和4年4月1日以降となる場合、基礎年金番号通知書の交付となります。

事業主への提出

厚生年金保険の被保険者資格取得の際、事業主に個人番号を提供した場合は、事業主への「基礎年金番号を明らかにすることができる書類（基礎年金番号通知書等）」の提出は不要となります。

〈問合先〉北見年金事務所 国民年金課（☎0157-25-9635）

戸籍保険課 戸籍年金グループ（☎77-6532）

奨学金の貸与を受けた方へ

奨学金返還支援金制度について

奨学金の貸与を受け特定の条件を満たし就労した方に対して奨学金の返還の一部を支援します。

■ 支援金の対象となる奨学金

- ・美幌町による奨学金
- ・その他地方自治体等による奨学金
- ・独立行政法人日本学生支援機構による奨学金

■ 支援金の対象者

- ・大学等の在学中に奨学金の貸与を受け、その返還を行っている又は開始する方
- ・美幌町に住所を有し、今後も1年以上継続して居住する見込みの方
- ・保育士、幼稚園教諭、介護従事者及び医療従事者の資格を有し、新たに町内事業所等に常勤雇用（既に町内事業所に雇用されている方を除く）され、今後1年以上継続して就労する見込みの方。（※公務員を除く）
- ・奨学金の返還に対し、免除や他の支援金等を受けていない方
- ・奨学金の返還及び町税等に滞納がない方
- ・暴力団員等でない方

■ 支援金の額及び対象期間

- ・支援金の額：交付申請日以前1年間に返還した額等の1/2以内とし最大20万円
- ・対象期間：最大10年間
※1人当たり最大支援額200万円

■ 支援金の申請

支援金の対象者要件を満たした日から1カ月以内に事前申請書の提出が必要となります。以降は毎年1年経過毎に交付申請を行います。



〈申込・問合先〉学校教育課 総務グループ（☎77-6556・庁舎2階窓口⑩番）

引越しのシーズンです

水道のお手続きもお忘れなく！！

3月～4月は卒業・入学・転勤など慌ただしい季節となります。
美幌町から転出されるなど、お引越しをされる場合は、住民票の異動だけでなく水道の手続きも忘れず
をお願いします。大変混み合う時期ですので、引越しの1週間前までのお手続きにご協力をお願いいた
します。

■使用開始

窓口・電話連絡で手続きができます。

【必要事項】

- ・契約者氏名
 - ・新しいご住所
 - ・電話番号（緊急時に連絡の取れる番号）
 - ・引っ越し日（水道を使い始める日）
 - ・ご連絡をいただいた方の氏名
 - ・支払方法（口座振替か納付書払い）
- ※クレジット決済は対応しておりません

□口座振替指定金融機関

北洋銀行・北見信用金庫・網走信用金庫
美幌町農業協同組合・ゆうちょ銀行
北海道労働金庫

※届け出がないと使用開始日などの確認ができ
ません。すでに水が出ている場合でも必ず届
け出てください。

■使用中止

窓口・電話連絡で手続きができます。

【必要事項】

- ・契約者氏名
- ・水道の使用を中止するご住所
- ・電話番号（転出後も連絡の取れる番号）
- ・引っ越し日（退去日）
- ・引っ越し先のご住所
（アパート名と部屋番号も）
- ・ご連絡をいただいた方の氏名

※使用中止の手続きを忘れてしまうと、水道料
金等（基本料金）が発生しますのでご注意く
ださい。

※住宅の新築等による使用開始や、
休止していた場所の水道使用を
再開される場合等についてもお
手続きをお願いします。



〈連絡先〉 上下水道課（☎77-6554・77-6555・庁舎2階窓口⑭番）

国の安全を守る仕事です

自衛官募集



■予備自衛官補（一般）

18歳以上34歳未満の方

- ・試験日：
第1回 4月16日(土)～4月17日(日)
第2回 10月1日(土)
- ・試験会場：
第1回 4月16日(土) 釧路市、美幌町
17日(日) 帯広市
第2回 10月1日(土) 帯広市
- ・受付締切：
第1回 4月8日(金)
第2回 9月16日(金)

■自衛官候補生

18歳以上33歳未満の方

- ・試験日：5月28日(土)～29日(日)
- ・試験会場：5月28日(土) 釧路市、美幌町
29日(日) 帯広市
- ・受付締切：5月25日(木)

自衛官募集

Q 検索



■一般曹候補生

18歳以上33歳未満の方

- ・試験日：5月21日(土)
- ・試験会場：帯広市、釧路市、美幌町
- ・受付締切：5月10日(火)

■予備自衛官補（技能）

受験資格は試験区分による

- ・試験日：4月16日(土)
- ・試験会場：帯広市
- ・受付締切：4月8日(金)

■一般幹部候補生

応募資格：

- (1)22歳以上26歳未満の方
 - (2)20歳以上22歳未満の方で大学（短期大学を除く）を卒業した方
 - (3)26歳以上28歳未満の方で、大学院の修士課程若しくは専門職大学院を修了した方
- ・試験日：4月23日(土)～24日(日)
 - ・試験会場：帯広市、釧路市、美幌町
 - ・受付締切：4月14日(木)

〈問合先〉 自衛隊帯広地方協力本部 網走地域事務所（☎0152-44-5743）
自衛隊帯広地方協力本部 ホームページ：<http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>
自衛官募集ホームページ：<http://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu>

ご注意ください ～カラスの子育てシーズンです～



春（4月～6月）はカラスの繁殖・子育ての季節です。
この時期のカラスは卵やヒナを守るために非常に攻撃的となり、人に襲いかかってくる場合があります。
巣の近くをなるべく通らないことや、帽子を着用するなどの対策をお願いします。

■巣づくりをさせないために

カラスは、樹木・電柱・街路樹などに巣を作ります。自宅の庭木などに巣を作らせないように事前に予防することが大切です。

枝や葉が生い茂っていると巣を作りやすくなります。枝を剪定するなどして、枝の間隔をあけてください。

また、巣の材料となる針金ハンガー・ひも類・小枝などを屋外に放置しないようにしてください。

■カラスが集まってこないようにするには？

家庭ゴミの不始末や餌付けなどが原因でカラスが集まってきます。「人は食べ物をくれる存在だ。」と認識したカラスは、人を恐れずに民家の近くで巣作りをしてしまいます。カラスのフンによる汚染や、人的被害の発生を防ぐため、ゴミの出し方などに留意していただくとともに、絶対に餌付けをしないようお願いいたします。

■巣を見つけた時は…

巣の場所によっては、町が対応できる場合があります。

巣の撤去には適した時期があります。タイミングを見計らわないと何度も巣を作られ、より攻撃的になる場合がありますので注意が必要です。

■攻撃された時は？

カラスは巣の周辺に近づく人や、飛べない状況で巣を飛び出してしまったヒナを守るために周囲の人を監視・威嚇します。威嚇には「ガーッ、ガーッ」と激しく鳴いたり、電線や木の枝を「くちばしでつつく」行動をします。威嚇行動でも人が遠ざからないときに後方から脚のツメで頭などを攻撃することがあります。威嚇や攻撃をされた場合は速やかにその場を離れてください。

ヒグマの出没にご注意を！！

ヒグマは冬眠明けの春先に食べ物（エサ）を求めて活動を始めます。

道内で、ヒグマによる人的被害が発生していることから、「春のヒグマ注意特別期間」が下記のとおり定められましたので注意してください。

■令和4年春のヒグマ注意特別期間

令和4年4月1日(金)～5月31日(火)



■被害に遭わないために

- ・事前にヒグマの出没状況を確認してください。
- ※出没情報を美幌町のホームページで随時公開しています。
- ・なるべく一人では山林に入らないようにしてください。
- ・山林では、鈴やラジオなどで音を出しながら行動してください。
- ・薄暗い時に山林へ入らないようにしてください。
- ・ヒグマのフンや足跡を見つけたら引き返してください。
- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰ってください。

■ヒグマがこちらに気付いていない場合

ヒグマを注視しながら、静かにその場を離れてください。走ったり、大声を出すとヒグマを刺激してしまうため、大変危険です。

また、子グマを発見した場合も同様です。子グマの近くには必ず親グマがいます。親グマは神経質で攻撃性が高いので特に注意してください。

■ヒグマがこちらに気付いている場合

ヒグマから目を離さず、静かにその場から離れてください。

■持ち物を取られた場合

一度ヒグマの手に渡ったものを取り返そうとする行為は大変危険です。あきらめてその場を離れてください。

■ヒグマが向かってきたら

注意をしても、ヒグマが襲いかかってくる場合があります。

その際には、「最終手段」として撃退する必要があります。ヒグマの撃退には、クマよけスプレー（唐辛子スプレーなど）が効果的とされています。おおむね1万円～2万円で販売されています。

※ヒグマが攻撃してくるケースは非常に希であり、「出会わない」、「近づかない」ようにすることが最も重要です。
☆ヒグマ対策は、住民のみならずさまざまな情報をもとに行っています。足跡・フンなどを発見した場合には、下記までご連絡ください。

〈問合せ〉 農林政策課 耕地林務グループ (☎77-6547)

届出が義務付けられています

伐採及び伐採後の造林の届出制度

自分の山林であっても森林を伐採する際には、事前に町に届出することが森林法で義務付けられています。

伐採する際には、面積や本数に関わらず「伐採及び伐採後の造林の届出書」を事前に役場に提出することが必要です。

■届出の対象となる森林

地域森林計画の対象民有林

※登記上「山林」ではない場合や、現地が山林でない場合でも対象区域となっていることがありますので、お問い合わせください。

■届出の時期

- ・伐採及び伐採後の造林の届出書
→ 伐採を開始する90日～30日前までの間
- ・伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書
→ 植林が完了した日、もしくは森林以外の用途転用する場合は伐採が完了した日から30日以内

■届出者

「森林所有者」と「実際に伐採を行う者」の連名で提出となります。

■森林以外の用途転用

森林以外への転用を目的とした1ヘクタール未満の伐採も届出が必要です。

例) ソーラーパネル設置、火山灰採取、伐株の除去など

※1ヘクタールを超えて転用する場合は、伐採する前に北海道知事の「林地開発許可」が必要となりますので、オホーツク総合振興局産業振興部林務課森林保全係へお問い合わせください。

■罰則

- ・「伐採及び伐採後の造林の届出書」に関するもの
…100万円以下の罰金
- ・「伐採及び伐採後の造林の報告書」に関するもの
…30万円以下の罰金

〈問合せ〉 農林政策課 耕地林務グループ (☎77-6547)

美幌町の森林の担い手を支援します

美幌町^{もり}森林の担い手支援等補助金の創設について

美幌町では、平成31年度より譲与が開始された森林環境譲与税を活用し、林業従事者及び製材業従事者の就業の推進を図り、町内の安定的な森林整備に資することを目的として、令和4年度より「美幌町森林の担い手支援等補助金」を創設いたします。

○補助金の主な内容

1 就業支援補助金

- ・対象者：町内に住所を有し、町内で造林業を営む事所又は町内の製材事業所に本年4月1日以降に新規で就職される方
就職後1年経過する毎に定額※を補助します。
(最大3年間)

※林業従事者：年額24万円 製材従事者：年額12万円

2 小型機械購入補助金（チェーンソー、刈払機）

- ・対象者：町内在住の林業従事者又は町内で造林業を営む事業所
本年4月1日以降に購入するチェーンソー、刈払機の購入費用の1/2を補助。
※補助上限は20万円までです。

※1、2ともに予算の上限に達した段階で受付を終了いたします。

※申請方法等は下記までお問合せ下さい。

〈問合せ先〉農林政策課 耕地林務グループ
(☎77-6547・庁舎2階窓口⑩番)

皆さんからご意見をお伺いします

パブリックコメント（意見公募）を実施します

案件名

第4次美幌町子どもの読書活動推進計画（案）

趣旨・背景

教育委員会では、子どもの読書活動を地域社会全体で推進するため、国や道の基本計画等の趣旨を踏まえ、平成28年6月に策定しました第3次美幌町子ども読書活動推進計画を基に様々な取り組みを実施してきました。

この度、第3次計画の計画期間が満了することに伴い、第3次計画の成果と課題を検証し、子どもたちの読書活動の一層の推進を図っていくため、第4次美幌町子ども読書活動推進計画を策定しようとするものであり、これに対する意見を募集します。

募集期間

4月28日(木)～5月28日(木)まで

配布・閲覧

- ・美幌町ホームページ
- ・美幌町図書館
- ・教育委員会総務グループ（庁舎2階窓口⑩番）
- ・町民会館
- ・マナビティセンター
- ・トレーニングセンター
- ・美幌博物館

意見提出先

教育委員会 図書館課図書館グループ
〒092-0051 美幌町字東1条北4丁目
(美幌町図書館)

FAX：73-3016

E-mail：tosyokan@town.bihoro.hokkaido.jp

※氏名、住所、電話番号、FAX番号を明記してください。記載がない場合は、取扱いできませんので留意願います。

※書面の持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により提出してください。
電話や来庁による口頭でのご意見は受け付けておりませんので、ご了承ください。

美幌の特産品開発を応援します

美幌町地域特産品開発支援事業補助金

地域の豊富な農林畜産物を活用した、新たな地域特産品の開発または改良に要する経費の一部を補助する「美幌町地域特産品開発支援事業補助金」の募集を開始いたします。

■補助対象者

- ・町内に住所を有する者
- ・町内に事業所を有する個人又は法人
- ・町内に住所を有する者により組織する団体

■補助対象事業

- ①特産品開発支援事業：地域特産品を新たに開発し、商品化する事業
- ②既存特産品改良支援事業：既存地域特産品の改良又は既存の商品を改良し、地域特産品として商品化する事業

■補助額

- ①特産品開発支援事業：50万円
- ②既存特産品改良支援事業：25万円
(①、②ともに、補助対象経費の3/4以内)

■募集期間

4月1日(金)～4月28日(木)

※補助対象経費は原材料費、加工費、消耗品費、通信運搬費、機械の購入又はレンタル料、成分分析費、デザイン料、商標登録を得るための費用など美幌町HPにて申請に係る詳細の確認や申請書のダウンロードができます。

〈問合せ先〉商工観光課 商工観光グループ
(☎77-6548・庁舎2階窓口⑪番)

自治会に加入しましょう!

防犯・防災・交通安全

地域の安心安全のため、子どもの見守りなど様々な啓発活動を行っています。

環境美化

一斉清掃や花壇整備など身の回りをきれいにする活動を行っています。

社会福祉活動

高齢者への声かけ、食事会など高齢者の交流の場づくりや、地域の親睦を図るためイベントやお祭りを開催しています。

情報発信

自治会からのお知らせや町の広報誌など暮らしに必要な情報をお届けしています。



＜自治会の加入方法＞

自治会長や担当役員に連絡してください。連絡先が分からない場合は、役場町民活動課町民活動グループ（☎77-6537）へご連絡ください。

該当の方にお知らせします

心身障がい者一般巡回相談の日程

北海道立心身障害者総合相談所が、一般巡回相談を実施します。

■対象となる方

- ・18歳以上の知的な障がいをお持ちで、新たに療育手帳の取得を希望または、既に取得されていて再判定を希望される方。
- ・なお、療育手帳の再判定を希望される方で、手帳に記載されている次回判定年月が令和4年3月以前の方は、下記の取り扱いになっています。

①次回判定年月が令和2年2月以前の方…

令和4年3月以降の判定実施で調整

②次回判定年月が令和2年3月から令和4年3月の方…

判定年月を2年延期

※特別な事情で早期に再判定が必要な場合は、ご相談ください。

- ・18歳以上の身体障がいをもち、電動車いす等の補装具の交付を希望される方。
- ・その他、専門的判定を必要とする方など。

■日程

	開催日	会場
令和4年	4月12日(火)、13日(水)	北見市
	6月14日(火)、15日(水)	網走市
	6月16日(木)	紋別市
	9月13日(火)、14日(水)	北見市
令和5年	1月24日(火)	網走市
	1月25日(水)	北見市



※日程は変更になる場合があります。

※事前申込みが必要ですので、希望される方は開催日の2ヶ月前までに下記担当へご連絡ください。



〈問合先〉社会福祉課 民生障がい福祉グループ
(☎77-6539・庁舎窓口⑤番)

介護サービスの充実に向けて

地域密着型サービス事業所 (小規模多機能型居宅介護)の着工について

町では、第8期介護保険事業計画に基づき、「小規模多機能型居宅介護(介護予防サービスを含む)」事業所の整備を進めています。完成まで、近隣住民の方々にはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

■建設予定地

美幌町字西1条南2丁目8番地
教職員住宅敷地内

■工事着工予定日

令和4年7月

■事業開設予定日

令和5年4月



〈問合先〉保健福祉課 高齢介護グループ (☎77-6543)

お気軽にご相談ください

障がい者相談員

身体や知的に障がいのある方の日常生活などにおけるさまざまな相談に応じるため、次の方に相談員の委嘱をしています。

相談は無料で、相談内容は秘密が厳守されます。お困りのときはお気軽にご相談ください。



身体障がい者相談員

おがた ゆういち
小形 勇一 相談員

美幌町字新町3丁目30番地

☎72-2152



知的障がい者相談員

のぐち まさこ
野口 雅子 相談員

美幌町字東町1丁目104番地の17

☎090-7658-4370

上記の方には、北海道から障がいのある方に関する虐待、差別などの不利益な扱いや地域での暮らしにくさに関する相談、助言を行う『地域相談員』も委嘱されています。

〈問合先〉社会福祉課 民生障がい福祉グループ
(☎77-6539)

4月21日オープン予定

『美幌峠レストハウス 1階』 リニューアルオープンのお知らせ

美幌峠レストハウス1階店舗のリニューアルに伴う改修工事を行っていますが、4月21日(予定)にオープンします。

各種物販コーナー以外に新たな飲食ブースでは、札幌で人気のシメパフェやスイーツ、アイヌ伝統料理を現代風にアレンジした創作料理、ベーカリーブランド「小麦の奴隷」のフランチイズ店がオープンしますので是非お立ち寄りください。

なお、正式なリニューアルオープンについては町HPなどに掲載いたします。

オープンまでご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。



〈問合先〉商工観光課 商工観光グループ (☎77-6548)

高齢者等運転免許自主返納支援事業

運転免許証を自主返納・ 自動失効された方

美幌町では、有効期限内に運転免許証を自主返納された方を対象に、一人1回に限り2万円分のタクシー利用券やバス回数券を助成していましたが、4月からは自動失効された方も対象となり、金額も2万4千円となります。さらに今まではバスやタクシーそれぞれでしか使えない利用券でしたが、4月からはタクシー、バス、新しく走る申込型バス「もーびー」どれでも使える共通利用券に変更します。

■助成対象者

- ①美幌警察署に運転免許証を自主返納して、「申請による運転免許の取消通知書」の交付を受けた方。もしくは運転免許証が自動失効された方
 - ②美幌町に住所を有する65歳以上又は障がい者手帳をお持ちの方
 - ③自主返納・自動失効から1年以内に申請してください
- ※令和4年3月31日までに自動失効された方は対象外となりますので、ご注意ください。



〈問合せ先〉 町民活動課 町民活動グループ
(☎77-6537・庁舎窓口①番)

障がいのある方に交付します

令和4年度 福祉ハイヤー利用券

町では身体に重度の障がいのある方等を対象に福祉ハイヤー利用券を交付しています。下記の対象に該当し、利用券を希望する方は手続きをお願いします。

■対象者

- ①身体障害者手帳を所持していて、下肢・体幹、視覚障がいの1級から3級の認定を受けた方
- ②身体障害者手帳を所持していて、内部(心臓、呼吸器、直腸、小腸、腎臓、膀胱、ヒト免疫不全ウイルス、肝臓)障がいの1級または2級の認定を受けた方
- ③美幌町子ども発達支援センターへ通所している方
※施設入所(長期入院)している方は対象外です。

■助成の内容

町内のハイヤーを利用する際の基本料金分を助成します。1ヶ月4枚(年間48枚)を交付します。

人工透析をされている方は、透析治療のための1通院につき2枚(片道1枚)で透析通院の回数を限度に交付します。

■交付期限 4月28日(木)まで

※土曜日・日曜日・祝日は除く

※5月以降も随時受付いたしますが、交付枚数が異なります。

■持ち物

身体障害者手帳(身体障害者手帳は対象者①または②に該当する方のみ)

〈申込・問合せ先〉

社会福祉課 民生障がい福祉グループ (☎77-6539)

J R 石北本線利用促進助成金

J R 石北本線特急乗車券購入代金の 一部を助成します

■助成の対象者

町内に住所を有する方
(住所が確認できる書類をご提示ください)

■助成の要件

美幌駅(美幌観光物産協会)が販売する特急乗車券(旭川以西に限る)

■助成金額

一人につき1回3,000円 ※先着順100名

■利用方法

美幌観光物産協会で販売している特急乗車券を購入した際に、購入金額から助成金の額を差し引き販売します。



〈問合せ先〉 町民活動課 町民活動グループ
(☎77-6537・庁舎窓口①番)

募集します

令和4年度 美幌交通少年団員

皆さんも交通事故を防ぐ活動に参加してみませんか?

■入団資格

町内の小学生(保護者の同意が必要です)

■活動内容

- ・交通安全広報活動(毎月1回)
- ・レクリエーション
(夏季研修会、クリスマス会など)
- ・交通安全大会、街頭啓発などへの参加協力

■会費 年額 1家庭2千円

■応募方法

申込書を作成の上、町民活動課町民活動グループまで提出してください。

※申込書は、窓口で配布及びHPからもダウンロードできます。



〈申込・問合せ先〉 町民活動課 町民活動グループ
(☎77-6537・庁舎窓口①番)

2月28日 道交通安全推進委員会会長表彰

長年の活動に感謝



交通安全指導員の松岡愛子さんと、美幌町交通安全母の会(松岡愛子会長)が、令和3年度の北海道交通安全推進委員会会長表彰を受賞しました。

役場応接室で表彰状を伝達された松岡さんは、「子ども達やお年寄りに声掛けをし、『おはよう』と挨拶してくれることが、私自身に勇気と元気をもらっている。交通安全母の会の活動を休まず続けてこられたのは、歴代の会長や会員の努力の賜物です。いろいろな関係団体に助けられ支えられて私も会と成り立っています。」と謝辞を述べられました。

3月2日 北京五輪スピードスケート代表

一戸選手が表敬訪問

北京オリンピックでスピードスケート代表として活躍した一戸誠太郎選手が、大会の結果報告に来庁してくれました。

一戸選手はスピードスケート競技の男子5000m、1500m、マススタートに出場し、マススタートでは見事8位入賞を果たしました。

大会報告で一戸選手は「1500mが10位という結果で終え、精神的にきつく、マススタートの欠場も考えたが、皆さんの応援メッセージ等を見て頑張ることができた。マススタートで8位入賞できたのは、頑張った自分のご褒美と思って、胸を張って帰国することができた。」と述べてくれました。



3月

小中学校卒業式





募 集

埋蔵文化財発掘調査作業員募集

令和4年度の埋蔵文化財調査に伴う発掘作業員を募集します。

■応募資格

美幌町に居住し、健康な方

■募集人員

2名程度

■業務内容 主に遺跡の調査に関する作業で、スコップを使った土砂の掘削や出土した資料の洗浄・注記を行います。

■雇用期間 4月下旬～10月下旬の60日程

■勤務条件

- (1)勤務時間 1日7時間
8時45分～16時45分
- (2)勤務場所 町内
- (3)賃金 日額7、364円
(時給1、052円)

※仕事の都合で屋外の時と室内の時があります。

(4)休日

原則として日・月曜、祝日
(雨天や作業の進行状況等により変更あり)

■選考方法 面接試験により選考します。試験は4月14日(木)9時30分より美幌博物館2階視聴覚室で行います。

■申込・問合せ先

4月8日(金)までにハローワーク美幌に備え付けの履歴書に必要事項を記入のうえ、博物館へ。

学校図書館巡回司書(パート)募集

■応募資格

- ・町内居住または居住可能の方
- ・普通自動車運転免許を取得している方

■募集人員

1名

■雇用期間

5月6日(金)～

令和5年3月31日(更新有り)

■業務内容 町立図書館、学校の司書教諭等と連携し、町内小中学校の学校図書館運営のための資料整理や貸出処理等の司書業務を行う。

■勤務条件

- (1)勤務時間 火～金曜日の9時30分～15時30分(休憩60分)の5時間
※授業時間、学校行事等で異なる場合もあり
- (2)賃金(時給) 1、052円(令和4年度単価)
- (3)勤務日数 年間150日程
- (4)勤務先 町内の小中学校
- (5)その他 雇用保険、労災保険加入

※採用後、町立図書館等での研修期間を設けます。

■採用予定 5月6日(金)

■試験日 4月26日(火)午前中予定

(詳細は、後日応募者にお知らせします。)

■選考方法 面接試験

■申込方法 4月22日(金)までにハローワーク美幌備え付けの履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、資格を証明する書類の写しを添付のうえ、美幌町図書館へ申込みください。(郵送可)

なお、応募書類は返送いたしませんのでご了承ください。

■問合せ先 美幌町図書館



相 談

交通事故巡回相談(予約制)

■相談員による相談

- ①4月6日(火) 13時30分～16時30分
- ②4月7日(水) 9時～13時

■会場

①北見交通安全研修センター
(北見市青葉町5番16号)

②オホーツク総合振興局交通事故相談所(網走市北7条西3丁目)

■申込先

オホーツク総合振興局環境生活課
(☎0152-4110627)

調停等手続説明会(予約制)

■日時 4月19日(火) 13時～15時

■場所 役場庁舎相談室1

■申込先 北見簡易裁判所

(☎0157-2418431
・内線211)

調停委員・人権擁護委員による 悩み心配事相談(予約制)

■相談日 4月13日(火) 13時～15時

■場所 役場庁舎 相談室1

■申込先

相談日の前日15時までに広報相談グループへ。(☎77-6538)

こころの健康相談

■相談日

4月22日(金) 9時30分～16時

■場所 しゃきとプラザ2階

■相談員 精神保健福祉士

■申込先

相談日の前の週までに健康推進グループへ。
(☎77-6544・77-6545)

定例健康相談(予約制)

■相談日 4月28日(木) 9時～16時

■場所 役場庁舎相談室4

■申込先 健康推進グループ
(☎ 77-6544・77-6545)

精神科医による健康相談(予約制)

■相談日

4月20日(水) 13時30分～15時30分

■場所 北見保健所 相談室

■相談担当 精神科医師

■申込先

相談日の前日午前中までに北見保健所へ。
(☎ 0157-2414137)

弁護士による無料法律相談(予約制)

相談人数に限りがありますので、お早めにご予約ください。

■相談日 4月13日(水) 13時～16時

■場所

しゃきつとプラザ3階 講習室

■申込先 美幌町社会福祉協議会

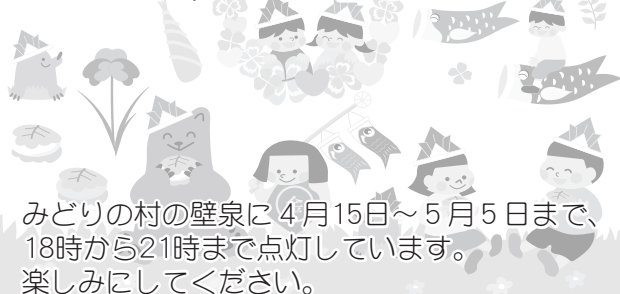
(☎ 72-11165)



寄 附

■ふるさと納税「ふるさとを思う心が届く美幌町ふるさと寄附金」
2月分1千950件2千232万1千円のご寄付をいただきました。

こどもの日 イルミネーション



みどりの村の壁泉に4月15日～5月5日まで、18時から21時まで点灯しています。楽しみにしてください。

予約受付中

営業期間
4月23日(土)～10月16日(日)

美幌みどりの村
森林公園キャンプ場
オープン!!

みどりの村 フォトコンテスト

令和3年春から令和4年8月末の期間中にみどりの村で撮影された写真をA4サイズか四つ切りサイズに印刷するか、データ持込、またはメールに添付でも応募可能。びほろエコハウス宿泊券など景品を準備しておりますので、是非みどりの村へ写真を撮りに来て応募して下さい。(風景、家族写真、動物写真等なんでもOK!)住所・氏名・年齢・電話番号を忘れずに記入してください。

☆応募期間 4月1日～8月31日まで

☆申込・問合せ先 みどりの村振興公社 (☎ 72-0178) メールアドレス villagebihoro@nifty.com



美幌町健康マイレージ事業とは

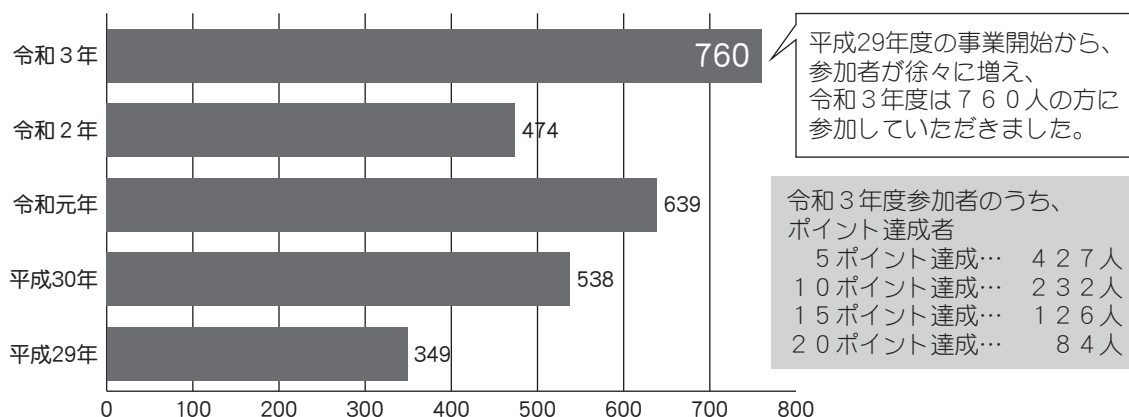
健康診査やがん検診、健康相談のご利用や、健康チャレンジ記録の提出でポイントがたまり、一定のポイントごとに景品と交換できる事業です。20歳以上の美幌町民であればどなたでも参加できます。ポイントをためるには事前に登録申請が必要です。

令和3年度は、健診や健康相談のほか、血圧や体重、運動の取り組み、野菜摂取などの記録を提出することでもポイントがたまるようになり、たくさんの方々にご参加いただきました。



令和3年度の実施結果について（令和4年3月7日現在）

健康マイレージ事業参加者数の推移



〈健康チャレンジ記録達成者〉さまざまな感想もいただいています

- ・血圧測定…98人
- ・体重測定…90人
- ・野菜摂取…90人
- ・運動記録…80人
- ・ウォーキングマップ区間達成…26人

いずれかの健康チャレンジに参加された方は186人でした

健診ではいつも血圧が高くなるけど、普段の血圧がどのくらいかわかった

体重の変動が少なくなった気がします

野菜をたくさん食べた時は◎をつけてみました！これからも続けてみようと思います

今までなんとなく歩いてきたけど、ウォーキングマップで塗りつぶしていくと励みになりました！

夏はトマトやキュウリで毎食のように野菜を摂ってたけど、寒くなってくるとあまり食べなくなるね

もともと習慣のある方、新たに取り組まれた方などさまざまでしたが、ご自身のことを振り返ったり、生活習慣を見直したりするきっかけにもなったようです。ポイントがたまったら後で続けてみるという声もきかれました。皆さんの今後の健康づくりに役立てていただければ幸いです。

令和4年度も健康マイレージ事業を実施予定です（6月1日開始予定）。ポイントのため方等事業の詳細についてはホームページ等でお知らせいたします。皆様のご参加をお待ちしています。



健康
マイレージ

美幌町の皆さんの健康チャレンジ
健康マイレージ
事業結果より

地域包括
支援センター
だより

成年後見制度 について①

今月から5回に分けて、成年後見制度についてお話しします。

成年後見制度とは

認知症、知的障害、精神障害、発達障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方（ここでは「ご本人」といいます。）について、ご本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、ご本人を法的に支援する制度です。

選任された、後見人等は本人に代わって、財産管理や日常生活上の法律行為（契約）などを行います。

成年後見制度は任意後見制度と法定後見制度があります

●判断能力が**不十分になる前**に
→『任意後見制度』の利用

●判断能力が**不十分になってから**
→『法定後見制度』の利用

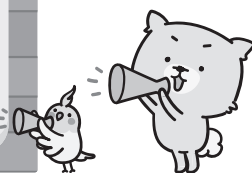
次回は、「任意後見制度」について説明します。

詳しくは、下記までご相談下さい。



美幌町地域包括支援センター
TEL75-3220 FAX73-4787

令和3年4月に
設置されました
基幹相談支援センター
「ささえーる」
をご紹介します



基幹相談支援センターとは

- ☆障がいのある方や、そのご家族のための相談窓口です。
- ☆日常生活のさまざまなご相談をお受けします。
- ☆地域の方や福祉サービスや相談事業所などの関係機関からも、支援が必要な障がいのある方のご相談にも応じます。

対象者は

- ☆北見地域（北見、美幌、津別、置戸、訓子府）在住の障がい（疾病）のある方やそのご家族（障害種別や診断の有無は問いません）
- ☆地域の方
- ☆相談支援事業所や福祉サービス事業所などの関係機関

相談方法

- ☆電話、FAX、メール、来所、訪問などご希望に応じ、ご相談に対応します。
- ☆身近な相談支援事業所や窓口を通してのご相談にも対応します。
- ☆状況に応じて専門的な相談機関の紹介なども行います。

センター開館日

月曜日～金曜日 8時30分～17時10分
土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月30日～1月4日）は休館

- ・ささえーるの場所は北見市内と美幌町内にありますので、お近くの拠点をご利用ください。
- ・ささえーる美幌では、医療的ケア児等コーディネーターが配置され、相談を受け付けています。

第1拠点

北見市朝日町48番地195
北見地域基幹相談支援センター ささえーる
☎0157-57-1611/FAX0157-57-1766
E-mail : sasaeru@kawahigashinosato.jp

第2拠点

美幌町字美富9番地 美幌療育病院内
北見地域基幹相談支援センター ささえーる美幌
☎73-3145（代表）/FAX73-5298
E-mail : sasaeru-b@bihoro-ryoiku.jp

春季一斉清掃を実施します！

生活環境を整え、ゴミのないきれいな街をつくるために、年3回の全町的な一斉清掃を実施しています。

今月は春季の一斉清掃を行いますので、町民皆さまのご協力をお願いします。

◎日 時：4月17日(日)

午前7時から（雨天決行）

※開始の合図として、消防サイレンを吹鳴します。

〈問合先〉

環境管理課 環境衛生グループ(☎77-6550)

第1回

ジュニア消防 フェスティバル (若年層防火教室)

例年開催していました消防チビッ子大会が、消防庁舎新築に伴い名前を新しく変更しました。皆様のご来場をお待ちしております。

■日 時：4月29日(金・祝) 9:30~11:00

■場 所：美幌消防署

■内 容：煙体験ハウス・消防ホース放水体験・消防車両展示等があります。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止又は内容が変更する可能性がありますので、詳しくは下記のホームページをご覧ください。

ホームページ → <http://kouiki.town.bihoro.hokkaido.jp>

美幌消防

検索



みなさまのご来場
お待ちしております！

〈問合先〉 消防本部グループ 予防・調査担当 (☎73-1308)

子育て
支援センター

ぽかぽか

4月の活動予定

コミセン内 でんわ73-3240

センター開放日

午前(10:00~11:30)

1・4・5・6・7・8・14・15・18・19・
22・25・27・28日

午後(13:30~16:00)

4・5・7・12・14・18・19・21・25・26・
28日

好きな時間に来て、親子で楽しい時間を過ごしてください。体操、手遊び、紙芝居、絵本の時間があります。

休日開放

9日(土) 9:30~11:30、13:00~15:00

10日(日) 9:30~11:30

ご家族で遊びに来てください。

初めての日の日

12日(火) 10:00~

センターを初めて利用される方専用の日です。

職員紹介、施設紹介、紙芝居等を行います。妊婦さんも遊びに来てください。

赤ちゃん広場

13日(水) 10:00~11:30

0歳児(生後2か月~)対象の日です。子育ての情報交換をしてみませんか。

お誕生会

20日(木) 10:00~

4月生まれのお友達が対象です。

10組程度 事前申し込みが必要です。

遊びの広場

21日(金) 2・3歳児/26日(火) 0・1歳児

10:00~ 各10組程度 事前申し込みが必要です。

親子で製作遊びを楽しんでみませんか？

各行事の申し込みは、4月1日(金)からです。

※各行事、コロナウイルス感染拡大防止のため中止になる場合があります。

ママといっしょ



にしだ りょうま
西田 涼真ちゃん [R2.9.10生]

母：かなえさん

身体を動かして遊ぶのが好きで、最近は大好きなお姉ちゃんの真似をして、でんぐり返しをしたり、踊ったりしてみんなを楽しませてくれます。これからもたくさん遊んで笑顔いっぱい元気に育つてね。



おおえ けい
大江 慧ちゃん [R2.10.11生]

母：真理さん

車が大好きな慧。特にトラックやバスを見ると喜びます。最近は除雪車がお気に入り♡。今年は大好きな車に乗っているいるな所にお出かけしたいね♪



たかはし ぜんのすけ
高橋 禅ノ介ちゃん [R3.1.28生]

母：麻耶さん

食べることが大好きです。健康に大きく育ってほしいです。

美幌みどりの村2022 さくら開花予想クイズ

まだ間に合います！みどりの村施設内の桜の開花日を予想してください。

■応募期間 4月10日(日)まで

■当選者発表

抽選のうえ、当選された方にお電話にてお知らせします。

■応募用紙・投函箱設置場所

グリーンビレッジ美幌、美幌博物館、ぽっぽ屋、

図書館、コミュニティーセンター、

スポーツセンター、マナビティーセンター、

しゃきっとプラザ

献血にご協力ください！

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国で献血の実施場所が少なく厳しい状況が続いています。

献血は、新型インフルエンザ等対策特別措置法において事業の継続が求められており、**不要不急の外出には当たりません。**

下記日程で、移動献血車「ひまわり号」が来町しますので、輸血を必要としている方のために、ぜひ皆様のご協力をお願いいたします！

○日程・場所

実施日	時 間	場 所
4月6日(火)	9:30~11:30	北洋銀行 美幌支店
	13:00~14:30	美幌療育病院
	15:00~16:30	美幌町農業協同組合
4月14日(木)	9:30~11:30	美幌警察署
	13:00~14:30	日本甜菜製糖㈱美幌製糖所
	15:00~16:30	パチンコひまわり美幌店



※検査結果などによっては、献血にご協力いただけない場合がありますので、ご了承ください。

〈問合先〉社会福祉課 民生障がい福祉グループ (☎77-6539・窓口⑤番)



はぐのんの

美幌町子育て世代包括支援センター

「はぐのんの」とは？

妊娠中、出産前後、育児中は、嬉しいことや楽しいことがたくさんある一方で、つらいこと、大変なこと、不安なことがあると思います。

お子さんの健やかな成長には、子育てをするお父さんお母さんのこころとからだも健康であることが大切です。

「はぐのんの」は、なにか心配なこと、気になること、困っていることがあればいつでも相談できる場所です。お気軽にご相談ください。

お子さんの健診や予防接種のお問い合わせも受け付けています。

美幌町子育て世代包括支援センター はぐのんの
(健康推進グループ 庁舎窓口⑥番)

☎77-6544



新しい仲間と一緒に楽しく活動してみませんか？～町内青年団体紹介～

青年活動団体 B - l i v e

「美幌町をもっと好きになって、盛り上げていこう」というテーマのもと、現在20～30代の約20名の青年が活動しています。

例会は月1回程度 19：30～

【令和3年度活動】

- ・子ども対象の水鉄砲大会
- ・令和4年度開催に向けて青年交流会を計画中



子どものための青年団体『Fjoy』

Fjoy（エフジョイ）は令和元年度に出来た新しい団体です。子どもと大人が童心に帰り一緒に楽しむことを目的に現在19歳～21歳までの7名で活動をしています。

【令和3年度活動】

- 本格お化け屋敷
- 『呪われし世界～館の試練～』



サークル登録してマナビティーセンター利用しませんか

マナビティーセンターでは、絵画や手工芸、陶芸、ダンス、コーラスなど多様なサークル活動が行われています。「マナビティーセンター利用登録サークル」として申請いただき、学びの輪と一緒に広めましょう。

【利用登録サークルになると…】

- ・施設使用料の90%を減免します。
- ・一般向け講座（サークル開設講座）の開催について社会教育グループで支援させていただきます。

【利用登録サークルになるには…】

- ・申請書・団体規約・年間活動計画・予算書（会費がある場合）・会員名簿をご提出ください。

※詳しくは、社会教育グループ（町民会館内）までお問い合わせください。

新入学期の声かけ運動を実施します

新入学期の子どもたちをボランティア団体と一緒に町民の皆さんで温かく見守りましょう！

◇4月6日(※)【入学式当日登校時の声かけ運動】

- ・美幌小学校 10：00～10：20
- ・東陽小学校 10：00～10：30
- ・旭小学校 10：00～10：20
- ・美幌中学校 13：00～13：15
- ・北中学校 12：45～13：15



◇4月7日(※)～12日(※)

【新学期児童下校時の声かけ運動】

- ・3小学校の通学路で行うボランティア団体による声かけ運動にぜひご参加ください。

◇詳しくは社会教育グループ（町民会館内）までお問い合わせください。

マナセン プチアート
ギャラリー（4月）

「木工作おもちゃクラブ」による作品展示です。4月は、趣向を凝らした木工作品をぜひご覧ください。

■展示期間 4月5日～4月26日 ■場 所 マナセン玄関ロビー

町民会館文化情報

美幌町芸術文化振興事業（補助事業）

芸術文化に関する指導者を招く事業や、プロの演奏家等による一般町民向けの公演を応援する「令和4年度美幌町芸術文化振興事業」（補助事業）を募集します。

1. 補助対象者

実行委員会、文化団体、サークル
（町外者・個人及び営利を目的とした団体等は対象外）

2. 補助経費

- ①指導者招聘事業～指導者の交通費・宿泊費（実費分）、謝礼
- ②芸術文化鑑賞事業～出演料・会場費・舞台費・謝金・旅費・印刷宣伝費・事務費の1/2以内

3. 申請期日 4月20日(※)まで

未来のアーティスト応援事業（補助事業）

令和4年度より、芸術・文化活動に打ち込む青少年を支援する「未来のアーティスト応援事業」が始まります！

■事業概要

芸術・文化分野での全道、全国、国際大会出場経費の一部を補助

■対象者

地区予選などを経て、全国大会等への出場権を得た高校生までの青少年

■補助対象経費

交通・宿泊費、参加負担金、楽器等運搬費

■申請方法

大会等出場が決まりましたら、文化振興グループにお問い合わせください。

芸術文化振興事業・未来のアーティスト応援事業に関わるお問合せは、文化振興グループ（町民会館内）までご連絡をお願いします

〈申込・問合先〉 美幌町民会館 ☎73-4187

新型コロナウイルス感染拡大防止のためご来館の際は、発熱等体調不良がないかをご確認のうえお越しください。



網走川河畔公園 パークゴルフ場 5月1日(日)オープン!!

網走川河畔公園パークゴルフ場がオープンします。プレーする際は利用券が必要となりますので、お買い求め下さい。

- ・日の出から日没まで利用出来ます。
- ・天候の状況等により、期間の変更やコースを閉鎖する場合があります。
- ・水曜日はコース整備となっていますので、一部ご利用出来ないコースがあります。
- ・オープン予定日 5月1日(日)、クローズ予定日 10月31日(月)

【利用券】

種 類	1 日 券	シーズン券
一 般	200円	4,800円
65歳以上	200円	2,400円
高校生以下・身体障がい者	無料	無料

- ・一般の利用券以外を購入する際は、運転免許証などの本人確認書類が必要です。
 - ・年齢基準日は、1日券・シーズン券ともに券購入時の年齢です。
 - ・無料の1日券を利用される方は、パークゴルフ場管理人より1日券を受け取ってからご利用ください。
- ※令和元年10月の料金改定に伴い、これまで無料であった75歳以上の方も有料となっております。



【利用券の販売】

- ・トレーニングセンター（シーズン券のみ）4月12日(火)～4月28日(木)【8:45～17:30】
- ※4月28日(木)は、17:00まで
- ・パークゴルフ場事務室（1日券・シーズン券）5月1日(日)～10月31日(月)【8:00～17:00】

【券の使用方法】

- ・帽子又は、衣服の見やすいところに貼って、プレーしてください。
- ・販売時間以外でプレーされる方は事前購入をお願いします。
- ※早朝（午前8時までに）プレーされる方は、券売機が使用出来ませんので、前日までにシーズン券または、1日券を購入してください。
- ※夕方（午後5時以降）にプレーされる方も、販売時間までに購入してください。

地域の誰もがいろんな運動やスポーツを楽しむことができる「びほろスポーツクラブBeet」

美幌町の誰もが参加できる「びほろスポーツクラブBeet」は、会員の皆様のスポーツ活動を応援します!! 競技スポーツだけでなく健康増進や仲間づくりなど、それぞれのスタイルに応じた運動・スポーツを楽しむことができます。

■令和4年度スポーツクラブ事業（予定）

- ・各種スポーツ教室
（水泳、サッカー、スキー、スケートなど）
 - ・幼児向けスポーツ教室
（水泳、サッカー、スキーなど）
 - ・成人向けスポーツ事業
（ヨガ、スキー、トレーニングなど）
- ※詳細はびほろスポーツクラブBeetまでお問い合わせください。



■年会費・保険料区分

区 分	年 会 費	保 険 料
幼 児	1,000	800
小中学生	1,000	800
高 校 生	1,000	1,850
成 人	1,500	1,850
シニア（65歳以上）	1,200	1,200
ファミリー	区分により2割引	区分どおり

- ※個人活動も補償される保険をかけることができます。
- 幼児・小中学生AW（1,450円）、成人CW（4,850円）、シニアBW（5,000円）
- ※BW、CWについては令和4年度新設
- また、会員になると各スポーツ教室等の申込の際、参加料がお得になります。



ホームページ
<http://bsabeet.com/>



Facebookページ
<https://facebook.com/bsabeet>

春のレディースダイエット教室

- 日 時 5月9、16、23、30日 計4回 19時～20時
- 場 所 トレーニングセンター（大研修室）
- 対 象 成人女性
- 活動内容 ストレッチヨガ、コアダンスなど
- 講 師 南出可奈子先生（ヨガインストラクター）
- 定 員 12名（定員になり次第締め切ります。）
- 参加料 Beet会員 1,000円
一般（非会員）1,200円
（スポーツ傷害保険は各自対応ください）
- 申込期間 4月5日(火)～28日(木)まで
- 申込先 びほろスポーツクラブBeet事務局まで
（トレセン内）
- 持ち物 運動できる服装、汗ふきタオル、飲み物

今月のボルダリングスタート講習

- （第1・第3土曜日、／第2・第4水曜日）
- ・4月2日(火)・16日(火)
- ①10:00～10:30 ②11:00～11:30
- ・4月6日(火)・20日(火) ④19:00～19:30
- ※事前申し込みが必要です。（3日前まで）
- 会 場 美幌町屋内多目的運動場 サニーセンター
- 対 象 小学生以上（小学生は保護者同伴）
- 受講料 高校生以下無料/大人250円
- 定 員 9名
- 申 込 トレセンまで



「切手」をテーマにした本を紹介します。



「あとには切手を一枚貼るだけ」
小川 洋子・堀江 敏幸／著
中央公論新社

かつては共に暮らし、現在は離れた1組の男女が、手紙を通して、共通の思い出や、想いについて語り合う。エヴァンスの手書き切手、灯台、アンネの姉の日記等様々なことがモチーフとなり読み進めるうちに漂う悲しい予感…。2人の作家が往復書簡形式で紡ぐ物語です。



「世界一高価な切手の物語」
ジェームズ・バロン／著
東京創元社

1856年にイギリス領ギアナにて地元のみで発行された1セント切手。その切手が17年後1人の少年によって売られ、数年後には世界で一番高額の950万ドルで落札される。通称「1セントマゼンダ」をめぐる数奇な運命と、その切手に翻弄される人々の物語です。



「切手の中の北海道」
北林 利仁／著
北海道新聞社

この本は平成6年に記念切手発行100年を迎えたことを機会に、著者が自分の切手収集コレクションの中から「北海道」をテーマに発行された切手を紹介したものです。道内の国立・国定公園、自然、建造物など切手を通して北海道を感じる1冊です。

無償譲渡コーナー設置

4月5日(火)～17日(水)／1階カウンター前／図書館の廃棄本・雑誌を展示のうえお譲りします／1日1人10冊まで

おはなしのへや

4月7日(木)、21日(木)／15時／2階視聴覚室／絵本の読み聞かせ、おはなし、紙芝居など

お楽しみ文学館

「シェーン」(118分)／4月8日(金)／13時30分／2階視聴覚室／監督：ジョージ・ステューブンス／出演：アラン・ラッド ジーン・アーサー 他

絵本とあそぼ！

4月14日(木)／10時30分／2階視聴覚室／0～2歳児向けのお話し会

新聞無償譲渡

4月19日(火)～24日(日)／図書館1階／図書館で保存期間(1年間)が過ぎた新聞をお譲りします。

図書館ボランティアの日

4月22日(金)／9時30分／2階視聴覚室／除籍した本や雑誌の「廃棄シールはり」や図書館だよりを折る等の仕事です。お手伝いいただける方は、当日直接図書館までおいでください。

絵本展示「えほんですいすいすいぞくかん」

4月23日(火)～5月12日(木)／2階ギャラリー／子どもの読書週間に合わせて、図書館所蔵の魚などをテーマにした絵本を展示します。皆様のご来場をお待ちしております。

おはなしと工作のひろば「ゆらゆらボックスをつくろう」

小物を入れられる、トラの顔のミニボックスを作ります。／トラについての本を紹介します。／4月23日(火)／10時／2階視聴覚室／対象：小学生以上(幼児の場合は大人の同伴が必要です)／定員：8名／申し込み：4月1日(金)～21日(木)までに図書館へお申し込みください。／持ち物：はさみ、スティックのり、木工用ボンド、カラーペン、手ふき



まち・ひと・ほんコーナー 「春だから…始めてみませんか？」

美幌町で活動するサークルやボランティア団体などの紹介を展示します。

■期 間：4月5日(火)～4月20日(水)

■会 場：図書館2階ギャラリー

特別展「びほろ町 4 公園の草花図鑑」

美幌町の自然が手軽に観察できる4公園（みどりの村森林公園、柏ヶ丘公園、せせらぎ公園、美富自然公園）の草花約150種を一挙にご紹介！

展示室に一步足を踏み入れれば、そこは草花の細密画や写真、標本に囲まれた世界。植物図鑑の中に入り込んだような感覚で、身近な植物の美しさや面白さを満喫できます。



- 期 間：3月26日(土)～10月23日(日)
- 場 所：博物館 2階特別展示室
- 観覧料：特別展のみのご観覧は無料
- 主 催：美幌博物館、美幌町郷土史研究会
- 協 力：きたみ植物画同好会、名古屋市東山動植物園、びほろ植物画同好会
- 後 援：伝書鳩、美幌新聞社、北海道新聞社美幌支局
- 内 容：
 - ①公園でみる草花 ②絵でみる草花
 - ③よく似た草花 ④食べられる草花
 - ⑤すごい草花 ⑥遊べる草花

プチ工房「虫よけ！？オニヤンマくん」(要申込み)

最近、森や川などを散策する際、オニヤンマ（トンボ）の模型やシールを身に着けていると、アブや蚊が近づいてこないという声が聞かれます。身近な材料でオニヤンマ模型をつくり、野外散策にご利用ください。（所要時間：90分～）

- 日 時：4月15日(金)・16日(土)
- ①10時開始 ②13時開始 ③14時30分開始
- ※作品ができ次第終了。
- 場 所：博物館 1階 講座室
- 定 員：各回12名
- 対 象：どなたでも
(小学3年生以下は保護者同伴)
- 参加費：1個 300円
- 募集期間：4月1日(金)9時30分～14日(木)17時
(定員になり次第締め切ります。)

- 申 込：お電話で博物館まで。定員に達しない場合は、当日参加も受付けます。



5月5日のこどもの日は、博物館を無料開放！

5月5日のこどもの日は無料で博物館を楽しめます！ぜひご家族揃ってお越しください。



「無料開館」

- 日 時：5月5日(木) 9時30分～17時
- ※入館は午後4時30分まで

「無料工作 鯉のぼりを作ろう」

- 日 時：5月5日(木)
- ①10時開始 ②11時開始 ③14時開始 ④15時開始
- 場 所：博物館 1階講座室・修理室
- 定 員：各回20名
- 対 象：どなたでも
(小学3年生以下は保護者同伴)

- 参加費：無料
- 募集期間：4月1日(金)9時30分～5月4日(水)17時まで
- ※定員に空きがあれば、当日の申し込みも可能。

- 申込方法：お電話で博物館まで

- その他：新型コロナウイルス感染拡大防止のためにイベントが中止になる場合がございます。事前に博物館HPで最新情報をご確認のうえでお越しください。

博物館 第1展示室をリニューアル！

博物館では第1展示室の林業や農業、民具にかかわる展示コーナーのリニューアルを行いました。林業・農業コーナーでは、資料が見やすく、分かりやすいように配置の見直し・入替を行っています。民具資料コーナーでは、昭和の暮らしにかかわる資料を増やしました。中には懐かしさを感じるものもあるかと思います。博物館にお越しの際には、リニューアルした第1展示室にもご注目ください。



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、発熱がある、あるいは体調が優れない方のご参加はお控えください。各イベントは内容の変更や中止の場合がございます。事前にお電話でお問い合わせのうえでご参加ください。



テレビショッピング 返品条件をよく確認！

Q. テレビショッピングで「1週間以内返品可能」と言っていたマッサージチェアを購入した。うまく使えないため返品を申し出たが「通電した商品は返品できない。テレビ画面でも表示している」と言われた。番組を録画していたので確認したところ、最後に小さな文字で表示されていたが気付かなかった。使用しないと使い心地は分からない。返品したい。(70歳代・女性)

A. テレビショッピングでは、番組内で「返品可能」などと紹介されていても、「未開封・未通電に限る」など、様々な条件が付いていることがあります。重要事項の表示が小さかったり、表示時間が短かったりすることもあります。商品の印象や価格のお得感ばかりに気を取られず、冷静に判断することが大切です。テレビショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフ制度はなく、返品については事業者の定めたルールに従うことになります。電話で注文する際には、オペレーターに返品条件などを改めてしっかり確認するようにしましょう。

消費生活
相談は

美幌町消費生活センター（しゃきとプラザ2階）
電話・FAX 0152-72-0366
月～金曜日 10時～16時（年末年始・土日祝日を除く）



「春の全国交通安全運動」

4月6日(木)～15日(金)

～新入学（園）児を交通事故から守りましょう～

【運動の重点】

- 子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルール順守の徹底と安全確保

安全運転管理者によるアルコールチェックの義務化
道路交通法施行規則の一部改正に伴い、安全運転管理者は下記の業務が義務化されます。

令和4年4月1日から

- ・運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること。
- ・酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存すること。

令和4年10月1日から

- ・運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器を用いて行うこと。
- ・アルコール検知器を常時有効に保持すること。

令和4年中町内交通事故状況（2月末日現在累計）

発生件数3件（前年比+3）／死者0人（前年比±0）／傷者3人（前年比+3）
・町内での死亡交通事故ゼロ日数 990日
・町民による死亡交通事故ゼロ日数 1322日



令和4年春の火災予防運動

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

（4月20日(木)～4月30日(土)）

全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。

春になり、屋外で作業をすることが多くなる時期です。美幌消防署管内では、毎年のように屋外でのゴミ焼きやたばこのポイ捨てによる火災が発生しています。

春は乾燥が続くうえに、1年で特に風が強い季節であり、一度火災が発生すれば、大きな火災に繋がりますのでゴミ焼きやたばこのポイ捨ては絶対にやめましょう。

ゴミ焼き
たばこのポイ捨ては
絶対やめましょう！



〈問合先〉

消防本部グループ 予防・調査担当（☎73-1308）



性暴力をなくそう

AVの出演強要

「モデルやアイドルにならないか」などと勧誘されて事務所と契約したら、アダルトビデオへの出演を強要されたという被害が全国で発生しています。

タレント、モデルの契約は、その場での契約は避け、家族に相談するなどして冷静に判断しましょう。

JKビジネス

女子高校生等によるマッサージや会話などの接客を売り物にするJKビジネスは、手軽なアルバイトです！

一見すると、問題のないアルバイト先に見える場合でも、女子高校生等が客から児童買春等の被害に遭うなどのケースがあります。

「簡単で高収入なアルバイト」の誘い文句にはだまされないようにしましょう。

子供の性被害

SNSを通じて多くの子供たちが性被害に遭っています。フィルタリングの利用と、家庭のルールづくりで子供を守りましょう。

性暴力は被害者の尊厳を著しく傷つける重大な人権侵害です。年齢・性別に関わらず、また、身近な人の中でも起こります。望まない性的な行為は性暴力です。

つらいこと、不安なことについて一人で抱え込まず、家族や警察に相談しましょう。



分別・ごみ減量化にご協力ください！

〈問合先〉環境管理課 環境衛生グループ (☎77-6550)

皆さまの家庭から出される「一般ごみ」(青色ごみ袋)の中には、リサイクル可能なごみが含まれています。きちんとごみを分別することで、「埋立ごみ」を減らすことができます。リサイクル可能なごみを「一般ごみ」で出してはいませんか？

町民皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

◎今月は「その他プラ」を出す際のポイントをご紹介します！ 「その他プラ」は必ず「汚れを落としてから」出しましょう！

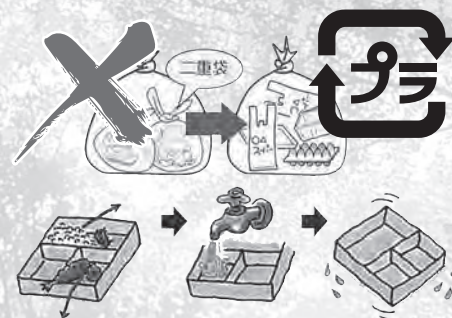
テイクアウトなどを利用した際に不要となる(排出する)プラスチック製の容器は「中身が見える袋」に入れ、「その他プラ」の収集日に出してください。

汚れているものが混入していると、袋の中に入っているきれいな「その他プラ」まで汚れてしまいます。トレイなど汚れているものは全てリサイクルの対象外となりますので「しっかり洗い、汚れを落として」からごみ袋に入れるよう、ご協力をお願いします。

■「その他プラ」(商品容器または包装)の出し方

- ・中身を使い切る(固形物は残さない)
- ・ふき取る、または水ですすぐ
- ・濡れたものは乾かす
- ・異物を混入させない
- ・必ず中身が見える袋に入れて出す
- ・二重袋にはしない

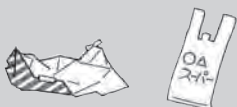
「識別表示マーク」を目印に分別を行いましょう！



※二重袋とは：レジ袋などの小袋にまとめたものを、さらに大きい袋に入れている状態を言います。
上記の「出し方ルール」が守られていないと、ごみを収集できない場合があります。

「その他プラ」の主な種類：プラマークが付いていることが多いため、分別の参考にしましょう！

食品などの袋・ポリ袋等



ペットボトルのキャップ・ラベル



詰替用洗剤の袋・ボトル類



トレイ・カップ・容器等



「ごみ分別アプリ」を活用してみませんか？

「ごみ分別アプリ」では、ごみ分別方法の検索やごみ収集日をお知らせする機能が付いています。また、悪天候などの場合の収集中止に関する情報などについてもお知らせすることができます。

皆さまが「ごみ出しの分からない」点を解消する手助けとなりますので、お手元のスマートフォンにインストールし、ぜひお役立てください。

登録方法などの操作方法について、不明な点がございましたら、お問い合わせください。

QRコードから読み取ってください



4月カレンダー

1 (金)	
2 (土)	
3 (日)	
4 (月)	
5 (火)	
6 (水)	小中学校入学式 春の全国交通安全運動 (15日まで) P 34
7 (木)	
8 (金)	
9 (土)	
10 (日)	
11 (月)	
12 (火)	
13 (水)	悩み心配事相談 P 24 無料法律相談 P 25
14 (木)	
15 (金)	
16 (土)	
17 (日)	春季一斉清掃 P 27
18 (月)	
19 (火)	狂犬病予防集合注射 (24日まで) P 9
20 (水)	春の火災予防運動 (30日まで) P 34
21 (木)	
22 (金)	こころの健康相談 P 24
23 (土)	みどりの村キャンプ場オープン P 25
24 (日)	
25 (月)	乳幼児相談 P 6
26 (火)	4か月児・10か月児健診 P 6
27 (水)	
28 (木)	健康相談 P 24
29 (金)	ジュニア消防フェスティバル P 28
30 (土)	

4月の休日当番病(医)院

診療時間／午前9時～午後5時

- 3日(日)…みやざわクリニック／☎75-0800
- 10日(日)…女満別中央病院／☎74-2181
- 17日(日)…玉川医院／☎75-2780
- 24日(月)…美幌町立国保病院／☎73-4111
- 29日(金)…美幌療育病院／☎73-3145

4月の運転免許証更新時講習

会場／町民会館

- 7日(木)…優良13:00～13:30
一般14:00～15:00
- 14日(木)…違反13:00～15:00
- 21日(木)…優良13:00～13:30
一般14:00～15:00

※免許証の更新手続きが完了していない方は受講できません。

水道修繕

- 美幌管工事業協同組合 (☎73-5050)

受付時間 午前9時～午後5時

※上記以外の緊急時→役場当直 (☎73-1111)

人のうごき

令和4年2月末現在



人口	18,501人 (－25)
男	9,006人 (－8)
女	9,495人 (－17)
世帯数	9,421世帯 (－4)

※()は前月末との比較

納付に便利な口座振替を

町税等の納期内の納め忘れ防止や、お仕事で忙しい方には、口座振替を推進しています。一度の申込みで、翌年以降も継続して口座振替での納付をすることができます。

申込みの手続きは、町内の金融機関または美幌町役場税務課で受け付けています。

詳しくは、税務課納税グループ (☎77-6536) に、お問い合わせください。

※ 広報に掲載されている行事などの日程は、新型コロナウイルスの状況により変更する場合があります。お手数ですが各問合先にご確認ください。